

平成30年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 平成30年3月6日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 平成30年3月20日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	永安文男君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	橋本義雄君
7	平田康範君	8	須藤敏規君	9	川副善敬君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
副 町 長	大瀬忠昭君	教 育 長	黒川雅孝君	総 務 理 事	迎雄一朗君
事 業 理 事	川内野勉君	総 務 課 長	中村義治君	企画財政課長	今道晋次君
住民福祉課長	大平弘明君	税 務 課 長	内田明文君	保険環境課長	藤永大治君
会 計 管 理 者	川崎順二君	建 設 課 長	山本勝憲君	水道課長	橋川貴月君
産業経済課長	藤永尊生君	農業委員会事務局長	金子 剛君	教育次長	水本淳一君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君
議会事務局書記	山藤宏太君		

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第25号 平成30年度 佐々町一般会計予算

日程第3 議案第26号 平成30年度 佐々町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第27号 平成30年度 佐々町介護保険特別会計予算

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

本日は平成30年3月第1回佐々町議会定例会の本議会の4日目です。

本日の出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により1番、永安文男君、2番、浜野亘君を指名します。

3月8日に上程されました平成30年度の当初予算8件のうち、議案第30号 平成30年度佐々町公共下水道事業特別会計予算と、議案第32号 平成30年度佐々町水道事業会計予算の2つについて、一部修正があるということで執行のほうからお願いがっております。このことについて、執行のほうから説明をお願いいたします。

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

おはようございます。この3月定例会本会議におきまして議案を提出させていただきましたけれども、たくさん間違いがございまして、修正等を行いまして、皆様方にも大変御迷惑をかけているところでございます。

実は、さきの当初予算の勉強会におきまして、議員さんのほうから数字について御指摘をいただいたところでございます。

その中で、中身の精査を行いましたところ、また間違いが出てきたということで、今、議長様、お話しありましたように、議案第30号の公共下水道事業特別会計、それから、議案第32号の水道事業会計のこの2議案について、複数箇所間違いが発覚をいたしております。まことに申しわけございませんけれども、この間違いの箇所につきまして修正をさせていただきたく、お願いをいたすものでございます。

あってはならないようなたくさん案件の間違いを行っております。今後、このようなことがないように職員一丸となって取り組んでいかなければならないと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

ただいま説明がありました。議案第30号 平成30年度佐々町公共下水道事業特別会計予算と議案第32号 平成30年度佐々町水道事業会計予算の2件について、差しかえることに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第30号 平成30年度佐々町公共下水道事業特別会計予算、

議案第32号 平成30年度佐々町水道事業会計予算の差しかえを行うことといたします。
暫時休憩とします。

(10時05分 休憩)

(10時06分 再開)

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆さんに一般会計予算の質疑についてお知らせをしておきます。

まず、歳出のほうから行います。歳出の35ページ議会費から62ページ監査委員費まで、次に、62ページ民生費から87ページ労働費まで、次に、87ページ農林水産業費から113ページ消防費まで、次に、114ページ教育費から151ページの予備費まで、歳出について質疑を行います。

最後に、歳入歳出全般の総括質疑を行います。

以上、報告しましたとおり、それぞれに分けて質疑を行いたいと思います。

それでは、3月8日に引き続き、議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第25号 平成30年度佐々町一般会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第2、議案第25号 平成30年度佐々町一般会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

すみません。平成30年度佐々町一般会計予算、議案第25号の1枚めくっていただきまして1ページをおめくりいただければというふうに思います。

第1表歳入歳出予算。

歳入。

1 款町税、金額15億5,223万5,000円、1 項町民税、金額7億2,656万円、2 項固定資産税、金額6億6,888万5,000円、3 項軽自動車税、金額4,439万円、4 項町たばこ税、金額1億1,240万円。

2 款地方譲与税、金額5,200万円、1 項地方揮発油譲与税、金額1,400万円、2 項自動車重量譲与税、金額3,800万円。

3 款利子割交付金、金額200万円、1 項利子割交付金、同額です。

4 款配当割交付金、金額200万円、1 項配当割交付金、同額です。

5 款株式等譲渡所得割交付金、金額600万円、1 項株式等譲渡所得割交付金、同額です。

6 款地方消費税交付金、金額2億4,070万円、1 項地方消費税交付金、同額です。

7 款自動車取得税交付金、金額1,000万円、1 項自動車取得税交付金、金額、同額です。

8 款地方特例交付金、金額1,000万円、1 項地方特例交付金、金額、同額です。

9 款地方交付税、金額13億4,000万円、1 項地方交付税、同額です。

10 款交通安全対策特別交付金、金額150万円、1 項交通安全対策特別交付金、同額です。

次のページに移ります。

11 款分担金及び負担金、金額9,625万円、1 項分担金80万円、2 項負担金9,545万円。

12 款使用料及び手数料、金額2億213万5,000円、1 項使用料1億6,138万8,000円、2 項手数

料4,074万7,000円。

13款国庫支出金、金額7億6,197万5,000円、1項国庫負担金、金額5億5,870万9,000円、2項国庫補助金、金額1億9,952万4,000円、3項委託金、金額374万2,000円。

14款県支出金、金額4億2,518万9,000円、1項県負担金、金額3億426万1,000円、2項県補助金、金額9,622万7,000円、3項委託金、金額2,470万1,000円。

15款財産収入、金額1億3,792万1,000円、1項財産運用収入1,808万5,000円、2項財産売り払い収入、金額1億1,983万6,000円。

16款寄附金、金額1,002万円、1項寄附金、金額、同額です。

17款繰入金、金額4億5,692万2,000円、1項基金繰入金、金額、同額です。

18款繰越金、金額1,000円、1項繰越金、金額、同額です。

ページをおめくりいただきまして、19款諸収入、金額5,955万2,000円、1項延滞金加算金及び過料、金額100万円、2項預金利子、金額2万8,000円、3項貸付金元利収入、金額20万円、4項雑入、金額5,832万4,000円。

20款町債、金額3億6,560万円、1項町債、金額、同額です。

歳入合計、金額57億3,200万円。

ページ移ります。4ページになります。

歳出。

1 款議会費、金額8,133万2,000円、1項議会費、金額、同額です。

2 款総務費、金額7億3,677万円、1項総務管理費、金額6億2,470万9,000円、2項徴税費、金額7,844万6,000円、3項戸籍住民基本台帳費、金額2,751万9,000円、4項選挙費、金額291万6,000円、5項統計調査費54万2,000円、6項監査委員費、金額263万8,000円。

3 款民生費、金額16億8,470万3,000円、1項社会福祉費、金額7億3,628万9,000円、2項児童福祉費、金額9億4,821万4,000円、3項災害救助費、金額20万円。

4 款衛生費、金額6億7,016万7,000円、1項保健衛生費、金額3億6,915万1,000円、2項清掃費、金額2億9,444万円、3項診療諸費、金額657万6,000円。

5 款労働費、金額45万7,000円、1項労働諸費、金額45万7,000円。

6 款農林水産業費、金額2億499万3,000円、1項農業費、金額1億8,831万8,000円、2項林業費、金額1,647万5,000円、3項水産業費、金額20万円。

7 款商工費3,391万8,000円、1項商工費、金額、同額です。

めくっていただきまして、5ページになります。

8 款土木費、金額9億7,781万1,000円、1項土木管理費9,249万円、2項道路橋梁費2億7,591万2,000円、3項河川費、金額1,010万5,000円、4項港湾費、金額102万7,000円、5項都市計画費、金額4億3,139万6,000円、6項住宅費、金額1億6,688万1,000円。

9 款消防費、金額2億4,561万2,000円、1項消防費、金額、同額です。

10款教育費、金額5億6,446万6,000円、1項教育総務費、金額8,105万5,000円、2項小学校費、金額1億3,069万9,000円、3項中学校費、金額7,116万8,000円、4項幼稚園費、金額1億2,601万円、5項社会教育費、金額1億1,400万3,000円、6項保健体育費、金額4,153万1,000円。

11款災害復旧費、金額4万8,000円、1項農林水産施設災害復旧費、金額、同額です。

12款公債費、金額4億9,364万7,000円、1項公債費、同額です。

13款諸支出金、金額1,393万1,000円、1項基金費、金額同額です。

14款予備、金額2,414万5,000円、1項予備費、金額、同額です。

歳出合計、金額57億3,200万円。

ページ移りまして、第2表債務負担行為。

事項、総合行政システムクライアント関係機器リース料、期間、平成31年度から平成35年度

まで、限度額3,360万円。

事項、ファイルサーバーネットワーク機器リース料、期間、平成31年度から平成35年度まで、限度額2,500万円。

事項、LGWAN接続ルーターリース料、期間、平成31年度から平成35年度まで、限度額90万円。

事項、封入封函機リース料、期間、平成31年度から平成35年度まで、限度額1,530万円。

事項、カラー複写機リース料、期間、平成31年度から平成35年度まで、限度額460万円。

事項、広報紙作成業務委託料、期間、平成31年度から平成33年度まで、限度額1,300万円。

事項、地域おこし協力隊用公用車リース料、期間、平成31年度から平成33年度まで、限度額106万8,000円。

事項、固定資産土地評価・路線価業務委託料、期間、平成31年度から平成32年度まで、限度額3,100万円。

事項、第1期佐々町地域福祉計画策定業務委託料、期間、平成31年度、限度額550万円。

めくっていただきまして、7ページになります。

第3表地方債。

起債の目的、臨時財政対策債、限度額1億8,500万円。

起債の目的、緊急防災減災事業債、全国瞬時警報システム新型受信機設置事業、限度額200万円。

起債の目的、防災対策事業債、第1分団消防自動車購入事業、限度額2,590万円。

起債の目的、公共事業等債、町道改良舗装補修事業、限度額1,750万円。

起債の目的、公共事業等債、橋梁長寿命化対策事業、限度額2,900万円。

起債の目的、公営住宅建設事業債、公営住宅改修事業、限度額7,150万円。

起債の目的、公共事業等債、公園施設長寿命化対策事業、限度額3,330万円。

起債の目的、緊急防災減災事業債、町民体育館内天井等改修事業、限度額140万円。

起債の方法、普通貸借、または証券発行。

利率、年2.0%以内（ただし利率見直し方式で借り入れる資金について利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。

償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還、もしくは低利に借り換えすることができる。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

まず、歳出35ページ議会費から、62ページ監査委員費までの質疑を行います。

2番。

2 番（浜野 亘 君）

歳出37ページなんですけども、ほかには款ごとに関係するところが出てきますけども、ここで、32ページのところで質問をしたいと思います。

2款総務費1項総務管理費3節職員手当等の管理職手当について説明を求めたいと思います。

今回の第1回定例会については、初日から議案の差し替え等が、訂正もありまして、本日も差し替えというような状況の中で、今まで管理職、諸手当は二、三%の上昇でありましたけども、今回は倍額の100%とはいかないものの、平均で約71%の引き上げをされる予定で予算が組んであります。

額にして、年間で約440万円の増額を今回提案をされております。

予算勉強会の折に資料の提出をお願いしました。近隣町の状況、それから、管理職の時間外の状況、求めておりましたけれども、本会議までをお願いをしておりましたが、その資料もございません。

そういう状況の中で今回提案をされておりますけれども、なぜ提案をされたのか、お伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

2 番議員さんにお答えいたします。

今回の管理職手当につきましては、平成18年度の給与改定によりまして、給料表の切りかえ、それに続きまして、平成9年度の管理職手当の定額化が行われたわけですけれども、国はその際、手当額の算出基礎となります率を引き上げまして、定額化を実施しております。

本町は同率のまま定額したことによりまして、低い額で現在まで至っておるということで、今回、是正をしたいということでございます。

それから、考え方でございますが、町は独自の額を制定する根拠がございませんので、町の1種、2種につきましては、国の額の一部のをそのまま適用いたしまして、国の額が改定されれば、本町の額も改定したいと、それから、町の3種、4種につきましては、国が定める額がないために、長崎県、それから、県内の市町におけます担当職の額を考慮いたしまして、本町2種6級の額に、3種は70%、4種は60%を乗じまして得た額に、本町2種6級の額が改定されれば、3種、4種の額もあわせて改定したいということで、今回、改正をお願いしておるわけでございます。

一応、国の4種ですけれども、本町の町の1種7級ということで、その該当をいたしますのが理事と診療所長ということでしております。

それから、国の4種5級在級の課長ですけれども、町の2種ということで、本町の7級在級の会計管理者、課長、次長、局長、室長ということにいたしております。

それから、町の2種6級在級者といたしまして、会計管理者、課長、次長、局長、室長ということにしております。

それから、町の3種につきましては、2種6級在級の、先ほど言いましたように70%ということで、参事相当職といたしております。

それから、町の4種につきましては、2種6級在級で60%ということで、保育所所長を予定いたしております。

それから、昨年が、比較ですけれども、平成29年度が総務理事と企画財政課長が兼務をいたしておりました。

それから、会計管理者と税務課長が兼務しております。

それから、産業経済課長と農業委員会局長が兼務ということで、平成29年度は課長職相当が11名、それから、参事が1名ということで、当初は12名になっております。

それから、平成30年度が、事業理事が制定されまして、企画財政課長、税務課長、農業委員会局長ということで、平成30年4月1日が、課長職相当が15名、それから、参事職が5名ということで、現在20名になっております。

20名というのが、4月1日現在ですけれども、平成29年度に比べまして256万程度の、29年度に対しまして管理職手当が上昇するということになっております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

私は、そういう細かいことを聞いているわけじゃなくて、なぜそう上げないといけないのか。先ほど言いましたように、議案の差しかえ等、それから課題、10年来解決していないし尿処理施設についてもそのままの状態、今回、民間委託を継続するというようなことがあっております。

そういう課題が解決していないのに、管理職手当だけ上げる。現行 4 万 9,368 円を 6 万 6,400 円に引き上げ、現行 4 万 2,670 円ないし 3 万 7,020 円を 5 万 9,500 円と 5 万 1,900 円、この表の見方について、4 種というのは、国の税務署長、社会保険事務所長クラスです。それに匹敵するというような見方をされているわけですか。

近隣の町の状況は、いただきたいとお願いしましたけども出ていない。長崎市や佐世保市、そういう高いところを見て、今回引き上げをされるというような状況でございます。

管理職によって事務量が違うわけです。まあ、参事から課長、担当課長によっても。それを定額制の、それも上位の額に引き上げているわけなんです。

一番下ならわかるけども、一番上になぜ引き上げないといけないのか、だから 71% も上げないといけないようになってしまったんじゃないですか。

人口規模が大きいところを比較対象として、今回上げられているようですけども、そのことが住民の方に理解されるんですか。理解されると思って提案されたんでしょうけども、前の引き上げ額二、三%だったのが、なぜ今回 71% なのか疑問です。

話は変わりますけども、未定稿でいただきました先日の当初予算勉強会の折、公共施設等管理計画書を見ました。

今後 10 年間で事業費が約 200 億円、そのうち町の負担額が、一般財源です。約 60 億円というふうな試算をされておりました。公共施設整備基金残高が約 30 億円ですから、足りないわけです。

それから、歳入についても今後、地方交付税が減額になる見通しだというようなことの説明もありました。どこからお金を持ってくるんですか。

町営住宅の建てかえと、駐車場整備工事の計画は入っていましたので、ある程度評価いたします。

しかし、佐々駅や観光情報センターの計画はできていないので、金額未定、金額は入っておりませんでした。

消防団詰所の改修工事も一部だけしかなかった。

それと、勉強会で議員から出ておりました佐々小学校プールの更衣室の問題、それから、佐々中学校の屋外トイレ改修の件、それから、図書館照明の LED 化など、ほかにも補修工事がまだまだたくさん出てくると思います。

また、総合行政電算システム、それから、GIS 地図情報システムや学校情報ネットワークシステムの買いかえが今後出てきます。

そういう状況の中で、行財政改革というのはどこにどうなったんでしょうか。

副町長にお尋ねをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

管理職手当について、幾らが適正かというのは非常に難しいところでございます。

今から約10年少し前まで課長職で、本俸の15%を管理職手当ということでされておりました。その後、ずっと減ってきて、一応定額と言いながら、課長職で本俸の10%程度の支給でございます。

いろんな考え方はあろうと思えますけれども、職員間のバランスと申しますか、一般職と管理職、そういったバランスを考えますときに、今回、一応改正をお願いしておりますけれども、課長職で、率にしまして約12.5%程度になろうかと思えますけれども、一般職との比較に鑑みますと、今回の改正をお願いする分が妥当ではないかというふうに考えております。

今、議員のほうからいろんな公共施設関係の今後の更新等、いろいろございますけれども、やはり、この分については適正に少しでも近づける形で改正をお願いするものでございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

副町長、課題がありながらということでは言われたとばってんが、いいですか。

いいですか、その答えは。

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

そう副町長はお答えになるとしか思えないです、提案したわけですから。

でも、住民の方が理解されるかっていう話です。

図書館の水銀灯をLEDに変えるほうがまだ大切なことだと思いますので、職員の管理職手当を優先するという、その姿勢について私は問うていますので、その辺、考え直しをしていただきたいというふうに思います。

余りにも大き過ぎます。全体の73%を引き上げる、全会計で73%、一般会計だけでは71%程度ですけども、そういう、今から頑張るといような話かもしれませんけど。

そしたら、地域に貢献しているんですか、管理職の皆さんが。

住民の理解が得るといのは、そういうことだと思うんです。

やはり一生懸命やっているという姿勢だったら、住民の方も賛成とおっしゃるんでしょうけども、今の状況では非常に考え方として、考えを直していただきたいというふうに思います。

3 問目です。

議 長（淡田 邦夫 君）

副町長、いいですか。質疑が3問目です。よろしく願いいたします。

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

今お話しありましたように、管理職は地域に貢献しているのかという御質問でもございます。なかなか、考え方はいろいろあろうと思えますけれども、今言われましたように、地域に貢献することは、今以上に頑張らなければと思っております。

全体で、昨年と比べて大幅に金額が上がったということでございますけれども、先ほど総務課長が言いましたように、管理職の数が前年と比べて相当変わってきております。

そういった関係もありまして、前年と比べて70数%の大幅な引き上げにはなりませんけれども、ここについては10%が12.5%程度に引き上がったというものでございます。

しなければならぬことはたくさんございますけれども、管理職も住民の立場に立って今後頑張っていかなければならぬと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 問目です。
2 番。

2 番（浜野 亘 君）

管理職がふえたということは、それだけ分散されたということじゃないんでしょうか。
よろしくをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

確かに業務的には分散をされておりますけれども、本来、兼務をすべきでなかったところを、昨年、いろんな都合によりまして兼務をしたということでございまして、今回、兼務を解いたということでございますので、御理解のほどをよろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。
7 番。

7 番（平田 康範 君）

1 点だけお伺いしますけれども、予算書の 51 ページの 2 款 1 項 12 目の地域おこし協力隊費でございしますが、これを見ますと、1 節で報酬費、これが 5 名分で 864 万円計上をされております。

さきの一般質問でも町長にお尋ねしたわけでございますが、町長の答弁によりますと、3 名のがあったと、しかし 1 名が辞退されたということで、2 名の方について、今月中に面接予定をしているということでございましたが、面接がされたのか、もしされたのであれば、この 2 名の方について、どういうふうな結果が出たのかをお伺いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

御質問の地域おこし協力隊の新規の分ですけれども、一昨日になりますか、3 月の 17 日に面接を行っております。

結果については、近日中に調整をする予定にしております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番。

7 番（平田 康範 君）

それで、2 名については今月中に結果が出るということでございますが、今後のこの地域おこし協力隊に対する政策面でお伺いをしたいと思うんですが、実は、私も一般質問の中でも申

したわけですが、協力隊と、それから、行政、住民が力を合わせて地域づくりに取り組むということが、やはり、この一つの目標だろうと思うんですが、他の自治体を見ても、この地域おこし協力隊の方が、古民家を活用して、そこに住居を構えておられる事例もあります。

実は、私の地区にも、新規就農に向けて現在、研修をされている方が 1 人いらっしゃるわけですが、この方も農家の一軒家に、独立は部屋が何部屋かお持ちでございますけども、そこを住居として住んでおられまして、この方は早々第 4 分団のほうに、消防団で入団もされたと、また、町内会の奉仕作業とか、いろいろな行事にも参加されて、相当地域に溶け込んでおられるというようなことでございます。

現在の協力隊の方を見てみますと、町なかに住居を構えておられるということで、なかなか地域との交流と申しますか、溶け込み、これも厳しいのではないかなというようなことを思っているわけですが、やはり、今後は、この協力隊の方につきましても、こういった古民家とか、そういったものを利用して、農村地区に今、住居を構えて、そこでいろいろの地域の方との交流なり、あるいはいろいろな事業に取り組むということについても、今後、一つの政策として取り入れる必要があるんじゃないかと思うんですが、このことについてはいかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

今の御質問ですけれども、これまでもそういった農村地域のところでの住居があいていないかということでは、随分探した経緯がございます。

今回、うまくいけば 2 名採用というふうな形になるかもしれませんが、その方についても、ぜひそういった農村地域での居住できるような場所、環境を整えば、そういったところに対応をさせていただきたいとは思っておりますけども、現時点で町が把握している分としては、どうしても町なかのアパートというふうになってしまうものですから、空き家バンクはございませんが、空き家等の実態調査もありますので、そういったところを踏まえながら、少し時間はかかりますけども、対応をさせていただければというふうには考えているところでございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番。

7 番（平田 康範 君）

今、空き家等ということでございますが、これは後もって質問をしようかなと思っておったんですけども、現在、空き家対策について、過去 2 年間、いろいろ委託業務でされておりますので、今後、この空き家対策については、また担当課のほうでいろいろ進められると思いますので、そこら辺と連携をとりながら、できる限りの努力をしていただきたいということを求めて、質問を終わります。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

すみません。どこで質問をすればいいかわからんとですけども、予算説明書の中に、コンビ

ニ収納とか、税務関係で計画してあるんですけども、コンビニ収納といいましても、要は滞納が減るようになさっていくんだと思うんですけど、納める方については助かると思うんですが、現実問題としては滞納がふえないようにしなくちゃいかんとですけど、費用がかなりかかるようなものですから、そこら辺で、やはり、私の考えでしたら、口座振替を推進するほうが、経費もかからずいいと思うんですけども、そこら辺の考え方について、税務課長にお聞きしておきたいと思います。

それから、財政のほうで、後期計画が上がっているわけですけども、公共施設の老朽化対策について、今後、基金を振り分けてしていくような説明が、説明書にあったんですけども、今回、公共施設の整備基金が6,620万、今後のことを見据えてと言いながらも、ここから取り崩してある主な事業の充当先を、企画財政課長にお尋ねしておきたいと思います。

それから、44ページの関係ですけど、昨年9月に私、一般質問をしました未利用土地の利活用方針ということなんですが、どの程度まで検討をなさっているのかを、企画財政課長にお尋ねしておきたいと思います。

それから、46ページの広報紙の作成業務が300万計上されています。

勉強会では、スタイルを変更したり、情報発信を云々という説明を受けたんですけども、債務負担行為でも3年間、31年から33年間、1,300万の債務負担があるわけですけども、どういうスタイルを想定されてなさっておるのか。

本来的今の状況では、広報紙を読んでもただける方はかなり少ないんじゃないかと思うものものですから、実態と、読んでいただけるとなら廃止でもしていいんじゃないかと思うし、ホームページのほうで確実に情報でしたら流せるような体制が整えてありますんですから、そこら辺の利活用について、広報として発信するお考えがないのかです。町長が、そのような考えで持っておられるのかどうか聞いておられたら、副町長から答弁をいただきたいと思います。

それから、47ページのほうに、佐々川流域の再生会関係が書いてございました。報酬とか費用弁償とかあるわけですけども、後期計画で、どのような計画の中で、この再生協議会を位置づけてしておられるのか、議会が頼りないから、各種委員会をつくってされているとはわかるんですけど、そういう位置づけ、この再生会議、諮問機関として位置づけてやっていかれるのか、メンバーはどのような方を想定されているのか、ちょっとそこら辺をお尋ねしときたいと思います。

5件ほどございましたけど、お願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）
税務課長。

税務課長（内田 明文 君）

コンビニ収納の件ですけども、今現在、平成31年度から、コンビニ収納をするように準備を進めているところであります。コンビニ収納につきましては、24時間、コンビニのほうがあいいておりますので、納付ができるということで、納税者にとっては利便性が大分向上するものであります。けど、もう一つ別に、今現在の口座振替を、今、実施しております。この口座振替につきましては、確実に、納付が来たら納めることができますし、納付忘れができないものですから、確実な方法としては、口座振替も一方であります。

税務としましては、税務課以外にも口座振替がありますけれども、口座振替のほうも、まだ周知のほうは足りないと思いますので、これからも、コンビニ収納が始まってからも、口座振替のほうを推進していきたいと考えております。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

まず、1 点目ですけれども、公共施設整備基金の取り崩しで 6,620 万円を計上させていただいております。この充当先ということでございます。

予算説明書の 13 ページのところに、（5）として基金繰入金という欄がございます。その丸の 2 つ目のところで、公共施設整備基金については、佐々クリーンセンターの修繕料、佐々小学校トイレ改修工事、町民体育館床改修工事の財源としてというふうに書かせていただいております。金額を申し上げますと、それぞれの予算額が明確になるものですから、大変申しわけございません、この 3 つの財源として 6,620 万を充当させていただいているところでございます。

基金の見直しにつきましては、これからの作業になるかと思っておりますけれども、先ほど、2 番議員さんのほうからも御質問の中での話として、公共施設の老朽化対策に多額の費用がかかるという話がありましたけれども、そういったところも踏まえて、基金の見直しにつきましては、平成 30 年度中に行っていくように、担当課としては考えているところでございます。

それから、2 つ目ですけれども、未利用町有地の活用方針についてどうなっているかということですが、先に、一般質問等で御指摘を受けました。今回、30 年度予算の中で、旧町立診療所、あの周辺のところであるとか、町立の幼稚園のところ、ああいったところの解体の予算を計上させていただいておりますけれども、そういったところも含めて、御指摘のあった未利用町有地の活用方針というのが生かせるのではないかというふうに考えております。

今現在、おおむねたき台的には、担当課のほうで整理がついておまして、なるべく早い時期、4 月中にはその方針を施行できるように準備を進めているところでございまして、その準備が整い次第、担当委員会のほうへも、こういった形で土地の利活用を図っていきたいという御説明はさせていただければというふうに考えているところでございます。

それから、広報紙の件でございます。広報紙につきましては、平成 23 年度から 29 年度の半ばまで、嘱託職員を雇用する形で広報紙の作成を行ってまいりました。もう御指摘は、広報紙の作成については、職員がしっかりと当たるべきだというような御指摘だと思っておりますけれども、今回、新年度予算では、その広報紙の作成に当たる嘱託職員の費用は盛り込んでおりません。私ども、企画財政課のスタッフでしっかりとつくってきたいというふうに考えております。

そういう中で、その作業を支援する形といいますか、これまでとは少し違った形で、広報紙をリニューアルするとか、思いっきり変えるとかっていうことでございませませんが、作業を支援していただけるような、そういった形で取り組みをしたい。そうしたときに、単年度で業者が変わるといふ形では、なかなか私どもの事務作業の支援というところまでいかないものですから、3 年間の債務負担行為を上げさせていただいて、業者と連携をしながら、より充実した、先ほどから御指摘が上がっている、住民の方に読んでいただけるような広報紙づくりに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから佐々川流域再生会議のことですけれども、後期計画の中で具体的に、佐々川流域再生会議を立ち上げるというふうなことは書き込んでおりません。後期計画なり、地方創生の総合戦略なり、そこで書かせていただいているのは、生涯活躍のまちということで書かせていただいております。生涯活躍のまちを進めるに当たって、当初は、内閣府のほうから地方創生の交付金ということで 100% 交付金をいただき、それで事務作業を進めておりました。それが、平成 28 年度につくった、生涯活躍のまち推進会議というのがございます。費用は、その交付金の中で見ておりましたけれども、その会議を進めていく中で、生涯活躍のまちというのは、やっぱり地域づくりじゃないかという議論が住民の皆さん方から出まして、その核となるのが、やっぱり佐々町は佐々川ではないかという御意見でした。そういった御意見を踏まえて、29 年

度、佐々川を核とした生涯活躍のまちというのはどういうふうに進めるべきかというのを、今度は国交省の支援をいただきながら、29年度は佐々川流域再生会議を立ち上げ、議論をしてきたところでございます。

これは、まだどのような形になるかはわかりませんが、いずれにしても、私たちの生活のもとになる佐々川を、官民連携でというような検討をしております。官民連携で佐々川環境保全というのが、未来永劫にわたってできないものかというようなことで、国土交通省との相談の中から、結果として、国土交通省からコンサルを派遣いただき、御支援を受けているところでございまして、30年度につきましても、引き続き、国交省の支援を受けられる方向で、今、事務作業を進めているところでございます。

今、すみません、議員御指摘の、こういったメンバーかということですけども、決して諮問機関ということではございません。こういったまちづくりを進めていく上で、どのような組み立てができるのかというのを、関係者の方にお話を聞いているというふうな段階でございます。

佐々川流域再生会議のメンバーですけれども、県立大学の先生が2名、1名は委員長として座長を引き受けていただいております。県立大学の先生が2名、佐賀大学の先生が1名、専門の方という意味では海きらら水族館の館長さん、ふるさと自然の会ということで、佐々川のことについて非常にお詳しい元佐世保市役所出身の方の世知原に在住の方ですけども、ふるさと自然の会の会長さん、それから、地元で活動されている佐々川再生の会、さるくの会、あと民間企業という形で御支援をいただきながら、会を進めているところでございます。

あと、オブザーバーとして、仮に官民連携での佐々川環境保全というふうになった場合に、当然、河川の管理は県管理になりますので、その窓口というわけではございませんが、市町村課長にオブザーバーという形で入っていただき、サポートを受けているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

コンビニ収納について、要は、お金をこれだけ投資してするのに、例えば5,000万かけて、滞納者の5,000万取るの大変ですから、価値があるかっていうのをちょっとお聞きしたいんですけど。納める方にとっては非常に助かるんですね。銀行関係も統廃合とかなっていますから、要は、納めるところがたくさんあればいいってのはわかるんですけど、やはり今後、導入した後に、以前より滞納が減らないっていうことになったら問われますから、そこら辺を注意して、口座振替も一緒に並行して進めていっていただきたいと思います。

公共施設の基金の取り崩しについては、失礼しました。予算説明書に書いてありましたんですね。初日は勉強会で、ちょっと見とりませんで申しわけございませんでした。

未利用土地につきましても、4月には担当委員会のほうに諮るということでございますので結構でございます。広報紙についてもわかりました。再生協議会もわかりました。あとは総括のほうでまた質問させていただきます。結構です。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

最初に、予算書の33ページの。失礼、69ページです。何ページまでと言われました。

議 長（淡田 邦夫 君）

35ページから62ページまでです。
3番。

3 番（永田 勝美 君）

そしたら、後ほどまたやりますが、公共施設の管理計画が、この間出されておりましたけれども、公共施設の管理計画については、いつごろ最終的な、中間報告ということで出されておりましたが、いつごろ完成の予定かということと、それから、学校関係の分については、まだ入りきれていないという御説明もありましたが、この間ずっと指摘をしてきたエアコンなどという計画は盛り込まれていないようではございますけれども、考えていないのかということです。

議 長（淡田 邦夫 君）

永田議員さん、すいませんけど、何ページということで……。今、学校教育とかということでは言われましたけども。
3番。

3 番（永田 勝美 君）

そうですね。そしたら後ほどにします。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

（「なし。」の声あり）

ないようでございます。これまで、35ページ議会費から62ページの監査費までの質疑を終わります。

11時5分まで、暫時休憩といたします。

（11時01分 休憩）

（11時07分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、62ページ民生費から87ページ労働費までの質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

先ほどは失礼しました。

69ページの3款の3目の20節扶助費、高齢者の外出支援タクシー利用助成についてですけれども、前年度との増減はどういうふうになっているのか、それから、利用状況については、傾向はどうかということと、まずお尋ねしたいと思います。

さらに、この件については利用制限といいますか、要するに、期間の制限があるというふうにお聞きしておりますけれども、タクシーの利用期間、通年で計画することはできないのか。できないのであれば、その理由もお尋ねしたいと思います。

それから、121ページか、何ページまでといわれましたか。（議長「87ページまでです。」）はい、ちょっとすみません、先ほど、聞き漏らしたところもありましたけれども、ちょっとページ数が確認できませんが、町内会集会所設置に関する条例、すみません。先ほどのところですが、43ページのところでしたが、町内会設置に関する条例。

議 長（淡田 邦夫 君）

すみません。永田議員、それ、総括のほうでお願いしたいと思います。
3番。

3 番（永田 勝美 君）

はい、すみません。じゃあとりあえず、以上、お願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（大平 弘明 君）

永田議員のご質問の件で、まず、高齢者外出支援タクシーの増減ということでございますが、おおむね、65歳から75歳未満の方で、要介護認定者というのが59名、そのうちの交付率というのが大体25%程度となっています。また、高齢者部分でいきますと、75歳以上で1,763人に対しまして交付率が60%、それから今回、それについて計上をさせていただいているような状況です。なかなか、利用率については横ばい状態で推移をしているのではないかというふうに認識をしております。

それから、期間の制限でございますけども、こちらのほう、現在運用しておりまして、やはり、期間を制限することによっての利用制限というのがかかっているような状況も、課題として出てきております。これにつきましては、議員ご指摘のような通年での対応ということについて、現在、検討をしております。

まだ、結論は出しておりませんが、そういう運用のほうが、利用者にとってメリットがあるようであれば、やはり、そういったところの改善は必要になってこようかというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

1番。

1 番（永安 文男 君）

82ページ、それから83ページですね。82ページの11節需用費の食糧費2万3,000円、それから、83ページの14節使用料及び賃借料の車借上料ということで、一応、勉強会の折に確認はさせていただいた中で、し尿処理関係の地元説明に入る分の経費という御説明をいただいておりますが、この分の方法とか予定とか、そういうのがわかれば、教えていただきたいと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

ご質問のし尿に関する地元説明のところでございますけれども、まだ、具体的に、いつに地元のほうに御説明をお伺いするというのは、まだ決まっておりません。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

1 番。

1 番（永安 文男 君）

まず、3年前を振り返ってみたときに、そういうふうな体制で3年間、また、ずるずると先延ばしになったという経緯もあるし、具体的に、一番地元が心配しているのは、やはり、し尿の搬入関係が、今度出てくる。

この前、いろいろ勉強とか、そういうふうな質問をされる機会には申し上げとったんですけども、下水道の場合は地中を通ってくる。し尿の対応はバキュームカーが上を通ってくるというような、いろんな状況が変わってくると。

そうした中で、以前は、ちょいちょい地元で、親切説明に十分な対応をしていくというようなことで、1つ1つ、いろんなことを調査して、環境調査等もしながら進めていくというようなことで、前、環境調査をした部分なんかの数値とか、いろいろもう変わったり、状況も変わったりしているというふうに思うんですけども、その辺の方法とか、いろいろ具体的に、どういうふうな資料をもって入るとかいうお考えなのか、その辺のことを含めて、きょう町長、お見えじゃないもんですから、副町長に、概要的なことでお知らせいただければと思います。お願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

し尿関係でございますけれども、先般ですね、関係町内会長さんにちょっとお話をさせていただいたところでございます。

それで、今度、町内会長さんはかなりおかわりになるというふうなことも聞きました。それで、今後説明、それから、具体的な方法について、新たな町内会長さんと、またお話をいたしまして、慎重に誠意を持って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

1 番。

1 番（永安 文男 君）

今、そういうふうな説明がありまして、いろんな状況変化、対応が、地元が一番心配している部分がありますので、そういう部分で、十分な対応ができますように要請をして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

2点確認させてください。

66ページの福祉医療助成、勉強会の折、今年度から、平成30年10月診療分からということで、高校生分まで、福祉医療の拡大をされたというふうに伺いました。

説明の内容の中で、私が一般質問でもお伺いしました現物給付への移行という住民の方の切なる思いを申し上げたんですけれども、現物給付については、現在、町内の医療機関について調整中で、できれば実現したい旨の説明がございました。その状況を再度確認させていただきたい。現物給付の状況ということですね。検討状況を伺いたい。

2点目が、先ほど、3番議員さんからも質疑があったと思うんですけど、私のほうはちょっと確認をさせてください。

高齢者外出支援タクシー利用助成勉強会の折に、前年実績により計上しておりますと、改善をしていくというふうな課長の説明がございましたが、利用者の方々のご意見を伺いますと、非常にありがたい制度だというふうに伺っております。できれば、ありがたく利用されている方は、目的として、高齢者の外出を容易にするためというふうな町のそもそもの目的の中で、もう少し増やしていただければとおっしゃっている意見もありました。そういった利用されている方々のご要望もくみ取りながら、充実していくというお考えなのかの確認をさせてください。2点です。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（大平 弘明 君）

阿部議員の御質問でまず1点目のページの66ページ、福祉医療現物給付の状況についてでございます。

こちらのほうにつきましては、昨年末に町内医療機関のほうとの1回目の相談というのが行っております。これからまた詰めて、薬局それから歯科、そういったところとの調整が必要になってこようかと思いますが、町内につきましては、できる限り、現物給付の方向でお願いをしていきたいというふうに考えております。10月からをめどに取り組みができればということで、現在、作業を進めているところでございます。

それから、高齢者の外出支援の件でございます。勉強会の折にも、バスや列車、こういったものについての助成もできないんでしょうかということで、ご提案等も議員の皆さんのほうからいただいております。そういったところも踏まえながら、今後、さらに充実をしていく必要はあろうかと思っておりますので、それにつきましては、やはり、町のほうとして検討をさせていただく必要があろうかと思っておりますので、ご理解のほうをよろしく願いいたしたいと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）

5番。

5 番（阿部 豊 君）

要は、拡大をされた高校生からが10月からですかね。拡大をされると。その10月からに合わせて現物給付を、高校生までの福祉医療の助成について、10月からを目標に、鋭意進めていくという理解でよろしいかだけ再確認。

高齢者タクシーについては、利用者の意見を取り入れ改善に取り組むという理解でよろしいかだけ、イエス、ノーだけで構いませんので、よろしく申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（大平 弘明 君）

まず 1 点目の現物給付については、担当としては、住民のニーズにこたえるべく、10 月をめどに、小・中学生それから高校生の現物給付に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

それから、高齢者の外出支援の件でございますけれども、担当者レベルとしましては、やはり検討し、住民の意見を聞きながら、改善をすべきところについては検討をしていかないといけないだろうと思います。

あと、政策的な面につきましては、やはり、私の担当課長のほうからお答え、ちょっと控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

歳出の 81 ページの 4 款衛生費 1 項保健衛生費 10 目の健康増進事業費、それと 1 目の保健衛生総務費に該当するか、ちょっと定かではございませんけれども、質問をさせていただきます。

健康長寿日本一というのが今、日本国内で、あちこちで展開をされております。中村知事が三選され、今後推進していくというようなお話でございました。今、住民健診は非常に頑張っているというふうな状況でございますけれども、その他、今の 30 年度の予算で、反映していない状況でございます。健康づくりについてですね。

そこで、副町長におたずねをしたいんですけども、今後も健康寿命を延ばす政策というのを考えていらっしゃるものかの質問したいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

健康増進ですね。このことについては、浜野議員から勉強会の折にもご指摘をいただいたところでございます。やはり、病気にならない前の、やっぱり健康を維持することが、まずもって、ご指摘のとおり大切なものと考えております。

今後におきましても、やはり、健康を持続させる仕組み、取り組みについては、健康診断を中心に取り組んでいきたいというふうに思っております。具体的には、ちょっと今、申し上げ切れませんが、やはり、健康を持続させる取り組みは大事なことでと考えております。

議 長（淡田 邦夫 君）

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

ありがとうございます。

健康相談センターには健康づくり班というのがありますので、一生懸命、40 代の方々から住民健診対象者でございますので、その方々を健康維持に努めていただくようお願いいたします。

議長（淡田 邦夫 君）

ほかはないようでございますので、これで62ページ民生費から87ページ労働費までの質疑を終わります。

次に、87ページ農林水産費から113ページ消防費までの質疑を行います。7番。

7番（平田 康範 君）

2点、お伺いいたします。

まず、91ページですね。6目の農業生産総合対策事業費、この19節で負担金補助金及び交付金で426万5,000円、予算計上されていますが、これが、交付先が佐々町イノシシ等防除対策協議会、ここに交付金として出されておるわけですが、この事業につきましては、概ね、メッシュの設置に係る費用が相当含まれておるかと思うんですけども、平成30年度、どの地区を予定されて、どの程度の距離といたしますか、範囲、これ予定されているのか、1点ですね。

それから、この協議会に交付されておりますので、これ、繰越金が発生していないのか、前年度分がずっと、毎年出されておりますので、この繰越金が発生していないのか、この2点について、ちょっとお伺いをおきたいと思えます。

それから、108ページですね。8款6項1目の住宅管理費でございますが、これ、過去2年間を見ても、平成28年度と29年度、2年間において、13節の委託料で、空き家対策に係る事業費が計上されております。事業名につきましては、28年度が空き家実態調査、それから、29年度が空き家等対策計画策定業務、これが計上され実施されておるわけですが、28年度、29年度で約1,000万円程度の委託料が歳出として出しておるわけですが、29年度の事業につきましては、契約期間が3月末までということになっておりますので、ほぼ、この計画策定、これはできておるものと思うんですけども、今回、新年度予算を見ても、これに係る、空き家対策に係る事業、これが計上されてないんですけども、このことについて、どのようなことで計上されてないのか、まだ策定ができ上がってない、方針が決まってないということなのかをお伺いをいたします。

議長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

ご質問いただきました長崎鳥獣被害防止総合対策事業費の支出につきましては、30年度の予定としまして、捕獲経費の助成費の分だけになっております。防除に対します防護柵のワイヤーメッシュの購入なんですけども、今年度ですけども、調査のほう実施した流れで、一応要望が出たものもあったんですけども、こちらの事業のほうに該当しなかったということで、対象にはなっておりませんので、今回、30年度につきましては、捕獲経費に対する分の助成の分という形と、あと、あわせまして、免許取得の講習会の助成というのもやっておりますけども、その分の費用はこの中では支出をするという形になっているということです。

あと、協議会の支出の分での繰越につきましては、当年の分で全部、支出をしていくという形で、繰越はないものという形になっております。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山本 勝憲 君）

空き家対策に係る費用が今年度計上されてなくて、28、29につきまして、1,000万円ほど委託料ということで計上させていただいておりました。

まず、空き家対策につきまして、住宅費のほうに28、29のほうは組んでおりましたけど、今回、101ページの土木総務費、住宅費のほうが公営住宅費用を計上しようということで、それ以外の費用に、民間住宅等につきましての費用につきましては、もう土木総務費のほうに一括して計上させていただきまして、報酬の空き家対策協議会委員報酬という部分ですが、今回は組ませていただいております。

といいますのも、現在、計画を策定中ございまして、具体的な施策につきましては、今後また、この委員会のほうで協議しながら、議会とも相談しながら、具体的な計画を今後詰めていこうということで、30年度詰めていこうということで、計画しております。

ですから、早ければ30年度の途中でも予算化するものがあるかもしれませんが、今のところ、30年度に、具体的な施策につきましては、こうやって検討していこうということで、計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番。

7 番（平田 康範 君）

空き家対策につきましては、大体わかりましたので、もし、出ましたら、早急に議会のほうにも方針を示していただきたいということを求めておきたいと思っております。

それでは、鳥獣被害対策について、政策面でちょっとお伺いしたいと思うんですが、実は、もう一般質問で申し上げましたように、鹿が現在、志方地区とか、あるいは大茂地区に出没しているということで申し上げたんですが、実は先日、鹿町地区の農家の方、何名か知った方がいらっしゃいましたので、そちらのほうにお伺いしましたら、正式な山の名称かどうかわかりませんが、盲ヶ原、あれがね、立っているところかと思うんですが、そこら辺で、20頭ぐらいの群れを二、三回見たというような話も聞きましたし、それからこの方、鹿町工業の近くの県道沿いにお住まいなんですが、夜になると、鹿の鳴き声を聞くこともあるよということで、佐々町以外にもやはり、北松地区には、もう鹿が出没しているんだなというような思いをいたしております。

そういうことで、佐々町だけでこの事業に取り組んでも、なかなか成果は上がらないと思うわけございまして、できましたら、この北松、旧六カ町、これは今、佐世保市がほとんどでございまして、佐世保市とやはり連携をとりながら、こういった鹿対策については、県に強く要望するような政策をとっていただけないものかと思っておりますし、また、鹿の捕獲報償金、これ、お聞きしましたら、2,000円ということでございまして、できれば、こういった報償金についても見直しを図って、本格的な鹿の捕獲に取り組む必要があるのではないかなと思うんですが、こういったことについて、どのようなお考えかをお伺いをいたします。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

ご質問いただきました鹿の対策につきましては、例えば県北地域有害鳥獣被害防止対策協議会というのがありまして、県北地区におきます鳥獣対策のほうを、充実・強化という形のほう

を図っているところになりますけども、その中におきまして、県北地区で協議を行っている形であります。メンバーの中に、もちろん、関係市町の方と各地区の対策協議会、農業共済組合、農協、県北振興局が入りまして、協議会のほうを立ち上げておりますので、その中で、鹿の対策につきましても検討していきたいという形に思っております。

それと、鹿の助成金といいますか、報償金の見直しにつきましては、一応、イノシシにつきましては、県の補助等ありまして、県内において、イノシシの被害が多いということであがっているところなんですけども、鹿につきましては、まだ、そこまでは被害の分があがっていないということもございまして、現在のところ、町だけの補助を行っておりますけども、今後、被害等が実際出てくるようになってくると、やはり、防止策も講じていかなくてはいけないというふうに考えておりますので、今後また、協議等いたしまして、どういう対策をとるのかというのも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番。

7 番（平田 康範 君）

鹿の被害ですね。被害が出なければ協議にならないというようなことなんですけども、先日も言いましたように、鹿はイノシシ同様、繁殖力が相当ひどいんですね。

これは被害が出てからこの対策をとっても、何ら効果はないと思うんですよ。ですから、やはり、被害が出る前に、この捕獲というものを十分にやって、そして、未然に防ぐというような政策をとるように、やはり、北松地区でそういった協議会があれば、そこで強く意見として申し上げて、連携をとりながらやっていただきたいということをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

課長、質疑が 3 問目です。明確な答弁をお願いいたします。

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

この鹿の被害ということで、どんどん鹿が増えているということでご指摘をいただいております。

実は先日、佐々町猟友会の総会にちょっと出席をいたしました。その中で、会員の皆様、また会長さんといろいろお話をして、この鹿については、本当に重要な問題ということで行政、それから猟友会含めて、ちょっと十分に検討していこうということで、一応確認いただきましたので、今、お話ありましたように、県を含めた協議会もですけども、この地元の猟友会と十分協議を行って、対策に今後取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議 長（淡田 邦夫 君）

6 番。

6 番（橋本 義雄 君）

昨年、29年度の維持管理について公園、それから道路、それから林道についてをちょっと、この予算書で見えてこないものがありますので、どういうふうな管理をしていかれるのか。

それと、今、三大花まつりの河津桜が終わりましたけれども、イベントの予算というのはついているわけですが、管理の計画というのが、まず、この予算書では見当たらないということと、やはり、そういった三大祭りを続けていくためには、河津桜は河津の管理計画、そして、菖蒲は菖蒲の管理計画、そういったものをつくっていかないと、なかなかうまくいかないんじゃないかなという気がします。そこのところをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）
建設課長。

建設課長（山本 勝憲 君）

まず、道路、公園等の管理につきましては、例年どおり、道路維持費の道路維持補修の作業費のほうで、公園、道路の管理を行っているという形でしております。また、公園につきましては、106ページの公園管理費にございますけど、そちらの中の公園清掃シルバーとか公園管理シルバー委託という形で、シルバー人材のほうに委託して実施していると。その他もろもろの材料費につきましても、需用費等、また原材料、また使用料及び賃借料ということで、重機等の借り上げ、そういう部分を利用して、維持管理を務めていくという形で今、計画しておるところでございます。

一般質問にもございましたとおり、やはり、千本とか皿山とか、大きい公園につきましては、しっかりした今度、管理計画を立てて、今、遊具の長寿命化計画ということで、遊具の更新につきましては、その計画の中で実施させていただいているところがございますけど、通常の草刈りとか剪定とか、そういう部分につきましては、なかなか作業班だけでは手が回らないところがございますし、今後の公務員制度の改革等もございますので、そういう中を見据えた中で、しっかりとした計画を、今後立てていきたいなと、その中で、業者委託も含めて、しっかりとした、大きな公園については管理計画を立てていきたいなと考えておりますし、また、小さな公園等につきましては、地区の公園ですね。そういう部分につきましては、協働のまちづくりという中で、地区の協力を得ながら維持管理に努めていきたいなということで考えておるところでございます。

それと、桜と菖蒲の管理でございますが、こちらにつきましても、作業班と、それとシルバー人材センターの委託という形の中で、予算化して、例年どおり実施する予定でおりますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

林道の清掃につきましては、今年度予算のほう、計上しておりませんが、委員会のほうでもちょっとお話をしたかと思いますが、一応、清掃に当たりましては、一応、地元などの協力をいただきながら、実施をしていただきたいという形のこちらの要望という形で進めさせていただきまして、地元でどうしてもできないというような形があれば、そちらもどうやっていくのかというのを、ちょっと検討させていただきたいという形で、実施のほう考えたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
6 番。

6 番（橋本 義雄 君）

今、説明がありました。やはり、去年見ますと、草が生えなくなつてから管理委託を出して伐採などをされておつたわけですよ。ですから、やっぱり、一番草の生えるときというのは、もう 6 月から 8 月にかけてなんですよ。そして、去年は、もう 10 月過ぎてから伐採とか、そういったものをしていましたので、草のあるうちに。

というのは、7 月に大清掃があつて、その残りの部分というのは、林道でも町道でも、もう手の回らないところと解釈してもらえばよかんですけど、一生懸命、町内会も、年に 2 回ぐらいは草刈り活動をしているわけですけども、その中で、どうしても手の回らないところというのがあるわけですよ。やっぱり、山間部を持った地域というのは、そういったものがありますので、そここのところを把握しながら管理をしてもらいたい。

それと、三大花まつりの件につきましても、もう今、河津桜は終わりましたけども、駐車場がなくて、どこにとめればいいのかというようなものもありますので、駐車場は確保してやってもらいたい。

それで、林道につきましても、ほとんど、町内会で大清掃のときはやるんですよ。ところが、そこまで手が回らないということですので、そこはまた、補正でどうのという形になるかと思ひますけれども、やはり、どうせなら、年度に取り入れて組んでもらえばと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山本 勝憲 君）

議員ご指摘のとおり、草刈りの時期等に、時期を失した場合があつたかなということで、私のほうも反省しております。今年度は、担当者にはしっかり計画を立てさせ、時期を見た中で、しっかりと除草作業、維持管理計画を実施していきたいと思ひております。よろしく願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

ご説明いただきましたイベントの折の駐車場の確保につきましては、近くでは河津桜、シロウオまつりのほうがございましたが、そちらのほうの近くでの駐車場というのがございませんので、役場等の駐車場のところをご案内しているところなんです。なかなか、周知のほうも至つてないところもありまして、近くに止めているというような形のほうもお聞きしております。なるべく駐車場の方、確保しているところに誘導できるような形で、周知のほう図つていこうというふうに思ひておりますので、よろしく願ひしたいと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）

6 番。

6 番（橋本 義雄 君）

今、建設課長、産業経済課等が言われたように、努力してやってもらいたいと思ひます。終わります。

議 長（淡田 邦夫 君）
8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

2 点だけ、ちょっと勉強会で確認しておきたかったものですから、96ページの林道橋の補修設計1,430万円の件なんですけど、これが何かの計画で、今度新規で上がって来とったものから、橋をするより山には、生産物は最近取り組んでないから、なぜ今、この時期にこれをしなくちゃいかんのかという理由づけのために、どの計画でこれをなさるのか。国・県補助金も入っているんですけども、県から言うてきたから取り組んだのか、そこら辺を回答を願いたいと思います。

112ページに防火水槽の解体工事が2カ所ということをお勉強で聞いたんですが、要望があれば、ケースバイケースで検討すると答えをいただいておりますが、この2カ所の分の場所をちょっと教えていただければと思います。2点です。

議 長（淡田 邦夫 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

ご質問いただきました96ページ、林道橋補修設計業務委託料につきましては、以前、国のほうでインフラ長寿命化計画の計画の策定があつておまして、そちらに伴いまして、町のほうも計画をつくったところがございますが、林道橋につきましては、本町のほうで5橋ありますけども、昭和45年から54年に建設をしているところがございます。

良好な維持管理というので、利用していく中で、その点検によります維持管理、現状把握というのが必要だという形もありまして、その予防を考えるに当たりまして、その補修等、橋梁の長寿命化の修理、かけかえの費用も必要だという形で思っているところなんですけども、その点検に当たりまして、そのうちの2橋のほうでひびが入っているというような問題がありましたので、補修の必要性が確認されたもので、こちらまた、国の補助を使いまして、今回、その設計のほうの委託料のほうを考えたところがございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

8 番議員さんにご回答申し上げます。

防火水槽解体工事につきましては、羽須和地区と神田地区の2カ所になっております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

羽須和と神田ということですけど、すみません。トン数は、また教えていただければ。わからんと後で結構ですので。要するに、2カ所ということですね。

それから、林道の件なんですけど、インフラ長寿命化計画をつくられたということなんです

けど、私がちょっと理解しとらんもんですから、いつつくられて、この2カ所をしなくちゃならなかったということですかね。ちょっと計画に基づいて。

公共施設の整備計画の関係もあるもんですから、もう、勉強会のほうにも、いつもお尋ねしとるんですけど、事業化については、それぞれの計画を優先していかれるのか。ほかの計画があればそれをしていかれるのか。そこら辺が私自体、ちょっと理解してないもんですから、全てが公共施設の整備の中で、全体として合わせて計画していくのかがちょっと理解できてないもんですから、そこら辺が、予算にぽっと組まれたもんですから、理解せんもんですから、いつつくられた計画なんでしょうか。その橋梁橋のインフラ長寿命化計画というのは。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

先ほどの2カ所のトン数ですけれども、今、手元にちょっとありませんので、あと持って、ご回答させていただきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
いいですか。
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

佐々町のほうでつくっております計画のほうは、佐々町林道施設長寿命化計画のほうになりまして、平成28年度に作成をしているものになります。
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
8番。

8 番（須藤 敏規 君）

28年度というんですから、担当委員会がありますから、これ以上は言いませんけども。

それから、公共施設の兼ね合いについて、理事からでも、副町長からでも、お答えできればと思うんですけど、全体計画の中で、これ、それぞれ予算化されてくるものがあるもんですから、権限があれば答えてください。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務理事。

総務理事（迎 雄一郎 君）

公共施設等管理計画につきましては、先ほど言われました28年度の林道施設長寿命化計画、これについても、平成30年度以降の計画については、基本的には、公共施設等管理計画、事業計画に含まれていくべきものと考えております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
4問目ですけど、いいですか。

3 番議員。

3 番（永田 勝美 君）

104ページの橋梁関係の改修計画。今回、長寿命化対策の詳細設計等の業務委託料が計上されておりますけれども、橋梁改修については、国もこの間、重点政策というふうにしているのかなというふうに思うんですけれども、いわゆるこの橋梁改修について、いつまでくらいの計画なのかと。

国が一定の負担をして、それで補助金や起債等の補助というのがあるのかもしれないんですが、要するに、実質的な国と県町の負担割合ってどれぐらいになるんだろうかということです。

それと、佐々町の橋梁の点検と改修の状況、到達点等今後の計画について、概略教えていただきたいということが1つです。

もう1つは、103ページの、いわゆる住宅リフォーム支援事業ですけれども、これについては、申請があった工事の総額というのわかりますか。いわゆる、町として幾ら補助をして、幾らの工事が行われたのかということについて、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山本 勝憲 君）

住宅の補助金のほうでございます。

29年度実績ということでお答えしたいと思います。

バリアフリー安全型の対象工事が740万円ほどですね。（3番議員「工事総額。」）

はい、工事総額ですね。で、省エネ防災型が700万円ほどですね。ですから、合わせて1,440万円ほどになります。補助額のほうが、当然20万円の限度額がございますので、バリアフリー型が、前回の勉強会ではお答えしましたとおり、たしか5件分の100万円、省エネ防災型が全額使われておりますので、200万円という形になろうかと思っております。

続きまして、橋梁の長寿命化の概略ということで、それと財源的にどうなるのかというお話でございますが、ちょっとお待ちください。すみません。橋梁の長寿命化に係る補助率が55%になりますので、国のほうから1,000万かかるなら550万いただけるという形になります。その450万が町の負担となりますが、それにつきましては、90%が起債対象となりますので、その90%が起債という形で借り入れと、残りの5%が、最終的には町の一般財源を利用するという形に、財源化という形になります。

それと、橋梁道路につきましては、5年に1回定期点検を実施すると、これは法で決まっておりますので、その点検を実施しながら、点検状況に応じて、たしか1から4までの判定基準があったと思いますが、1がいいほうで4が悪いほうになります。3と4に該当した場合が、橋梁長寿命化ということで改修工事を実施するという形になっております。

今のところ計画では、修繕計画自体が、今のところ計画では32年に全て終了するという形になっております。すみません、全体の橋梁が、町内に99、町道関係の橋が99ございますが、1カ所につきましては撤去しておりますので、最終的には98の橋梁を、今後、管理していくという形になろうかと思っております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

住宅リフォームについては、今、お話があったように、おおむね町からの補助300万に対してその5倍弱の工事が行われていると、そのことが全て、いわゆる助成があるから工事をやったというものではないかもしれませんが、いずれにしても、町内で仕事をつくるという意味でも非常に大きな効果があるのではないかと思うので、ぜひ、省エネのほうは満額ということであつたので、この拡大も含めて、積極的な活用をお願いしたいというふうに思っております。

2点目の、いわゆる橋梁の改修の問題については、もう一つお伺いしたいのは、先ほどおっしゃられた45%のその9割が起債でということでありましたが、その起債については、いわゆる国の補填と申しますか、そういったものについてはどうなっているのか、財政課長のほうでも結構ですが、わかれば教えていただきたいと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）
建設課長。

建設課長（山本 勝憲 君）

すみません。交付税の充当率と起債にかえたときの元利償還に関する交付税の充当率でございますが、22%ということ聞いております。

議 長（淡田 邦夫 君）
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

確認ですけれども、いわゆる総事業費の45%の90%のかつ22%と、0.45掛ける0.9掛ける0.22という計算でいいわけですね。わかりました。

議 長（淡田 邦夫 君）
建設課長。

建設課長（山本 勝憲 君）

今の計算で結構です。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかに。
4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

資料のほうで、100ページになります。7款の消費者行政推進費、これのちょっと内容がわからなくて、前年度に比べたら295万7,000円ということで、それを報酬の面で192万から前年度に比べると倍ほど上がっていますので、この消費者行政推進費っていう自体が余り内容がわからないことが一つあることと、もう1点は5款の祭り費、それが前年度は343万4,000円あつたのに、ことしは284万6,000円、58万8,000円が減になっているので、祭りに対しての減額はどうかかなとお尋ねしたいと思ひ、この2点です。よろしくお祈ひします。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきました、まず、5 款の祭り費につきましては、主にはイベントの委託のほうになりますけども、こちらのほうが大幅に減額という形になっとりますけども、イベントの分の警備であったり、バスの移動の分の費用の分を現年分と同じような形で計上しておりますので、実情に合わせたところで減額をしているというところでの減額になっているかと思っております。

続いて、7 目の消費者行政の推進費のほうですけども、こちらのほうでは、消費者行政ということで、消費者問題に係る分の相談窓口のほうを開設しております、そこに相談員のほうを置いておまして、その分の人件費が主なものになりますけども、あと、その相談員の研修等の経費のほうもこういった形に含まれておりますので、その分の年間を通した分の費用となっております。昨年が、骨格の部分で……。

議 長（淡田 邦夫 君）

12 時となりましたけども、時間を延長します。どうぞ。
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

昨年が、骨格の分で年度途中までの費用になったかと思しますので、その分で今回、倍という形になっているかというふうに思っております。
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

すいません。祭り費のほうですけど、バス移動というと、何を対象にしたイベントに対してのバス移動のことのお話なのか、ちょっとお伺いしたいなと思って。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

三大花祭りの一つのしだれ桜まつりのほうになりますけども、こちら、真竹谷の奥のほうの真竹谷広場のほうにあります桜についての祭りになっておりますけども、皿山公園のほうから入っていくところの道が少し狭いということもありまして、当日、車が混むような形であれば、交通に支障を来すものですから、その際にバスを使いまして、皿山公園のほうから広場までという形を以前行っておりましたが、そこまでその交通量がないんじゃないかということもありまして、バスのほうをもう取りやめまして、前回は、夜のほうでライトアップのほうを行っておりましたが、そちらのほうも取りやめになった経緯もありまして、バスのほうが必要じゃなかったという形で落とすような形になっているところではあります。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

最終的には、結局、三大花祭りの一つの皿山公園での真竹谷ですか、あちらの桜を対象にしたあれで、イベントがだんだん縮小しているような形になっているわけですか。今後、どういうふうな形でそのイベントを継続し、やっていくのかということをお尋ねしたいなと思います。よろしくお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

祭りにつきましては、三大花祭りになりますけども、三大花祭り実行委員会というのを開催してございまして、その中で事業をどうやっていくのかという話をさせていただいておりますが、しだれ桜につきましては、ちょうど4月の頭、上旬のほう桜が開花する形ではあるかと思っておりますが、ただ、ちょっと場所的なものと、あと気象的なものがありまして、なかなかその時期に合わせた分のイベントを打つという形のほう取りにくいところがありまして、実際に、業者さんのほうにも、こういった形で入ってはどうかという話もしているところなんですけども、なかなか皆さん、手を挙げていただけないということもありまして、イベントを打つには大分難しいところがございます。

そこで、一応、30年度におきましては、一応、場所の提供をするような形で、祭りののぼり等を掲げる形は考えておりますが、実際、それ以上にイベントという形を実施するような形が今のところございませんが、そういう要望のほうは実行委員会のほうでは提唱しているところで、そういった参加の申し込みがあれば実施いただければという形に、今のところしている状況ということになります。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 問目ですけど。質疑 4 問目になります。

4 番。

4 番（長谷川 忠 君）

すいません。イベントに関してはそういうふうな経費削減という形で、何か三大花祭りも、やっぱりだんだんそういう形になるのかなあと懸念材料として考えております。

もう一つ、先ほどお聞きした、消費者行政の推進費、これは国とか県からやってくれという形で要請があって、お金も184万5,000円ですか、出ているということで、嘱託員の報酬がやけに上がっているなと思ったのは、やっぱり1名から2名か体制が変わって、そういう形になったから予算が上がったのかなということだと思つたんですけど、御回答のほうをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

雇用につきましては、嘱託職員のほうを 1 人、年間を通して雇っているという形になっているところですよ。

昨年が半年分の当初予算での計上になっておりましたので、今年度が 1 年間分ということになりますので、人員の増という形ではなくて、1 人分の年間を通した分の予算の計上という形をしているところですよ。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

1 番。

1 番（永安 文男 君）

109 ページ、常備消防費のこの分、以前の会議等で、見返橋の出張所がライスセンターの横に移転するっていう話を受けておるんですけども、この部分の、当然、対策等はされると思いますけれども、現時点で、管轄の佐世保市消防局との協議の中で、交通安全対策、あそこの交差点とか、ライスセンター入り口の踏切とか、でんでんパークとかいろんな要素が絡んでいますので、その辺のことが、現時点で協議されているのかどうかを、一つお尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

ただいまの 1 番議員さんの御質問でございますが、今、場所がライスセンター横とでんでんパークの横に決まったっていうことだけで、担当委員会のほうもそこに報告しただけでございます。今から、1 番議員さんが言われた分については、今後、そういう話が出てくるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

1 番。

1 番（永安 文男 君）

これからの協議ということで、あそこの交通状況は、もう御承知のとおりだと思いますので、やはり、子供さん連れとか、いろんなサンビレッジに入る交差点、いろいろ頻繁な交通量がありますので、十分その辺が、ちょうど角っこに予定されているようですので、注意をいただくように要請をしておきたいと思います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにごございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、87 ページ、農林水産費から 103 ページ、消防費までの質疑を終わります。

1 時15分まで、暫時休憩といたします。

(12時08分 休憩)

(13時13分 再開)

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

先ほど、午前中に 8 番議員さんからあっておりました、112ページの15節工事請負費の防火水槽解体工事ですけれども、羽須和地区が26トン、神田地区が40トンということになっております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

次に……。8番議員、いいですか、それで。

次に、114ページ教育費から、151ページ予備費までの質疑を行います。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

114ページの給食センター整備検討委員会に報酬ということで計上してある、件について、考え方を伺いたいということで、質問させていただきます。

私自身、学校給食関係で一般質問 2 回ほどさせていただきました。この学校給食につきましては、平成26年でしたか、行政経営改革委員会を立ち上げられ、町長の 2 期目の就任挨拶で、2 期目ギアチェンジしてスピードを上げた取り組みを行っていくということで、係る行政課題を何点か上げられて、その中からこの行政経営改革委員会がチョイスをされ、経営改革と視点をかえた取り組みというような概要で、学校給食、アレルギーとか、そういった諸課題が喫緊の課題であるということで、答申を出されたというふうに認識しております。

私が伺いたいのは、どのステップでの検討委員会なのかということです。時間軸との関係ということで、やらなければいけない仕事、やらなければならないことはやるしかない。その場合、戦略は必要ないと。しかし、できればやりたい仕事、どう進めるかは戦略的な観点が必要であるというふうに、私自身、認識しております。何をやるのか、何からやるのかを決めなければ、限られた時間の中では、どちらもできないことになっていると、現状がそういう状況じゃないかというふうに認識しています。

勉強会の折、執行部の説明は、聞いておりますと、ゼロベースでの検討のように聞き取れました。何のための答申だったのか、さまざまな議論経過を、私自身、行政改革委員会の会議録を読み取らせていただきましたが、なかなか深い議論を交わされ、課題解決のためのフローまで用意されていたのではなかったかというふうに認識しております。

そこで、繰り返しになりますが、今回の整備検討委員会については、どのステップでの検討委員会というふうに捉えればよいものか、再確認をさせていただきたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

議員、御指摘のとおり、平成27年に答申を受けまして、平成29年度におきましては、平成28年度に策定いたしました学校施設整備構想、これにつきましても、答申の結果を受けまして、それをもとに学校給食センターのことにつきまして、内部で協議を行いまして、町長部局とも協議をしてきたところであります。

平成30年度におきましては、ステップということをおきましては、より具体的な検討をするために、給食センター整備検討委員会という名称を、仮称をつけておりますが、設置を行いたいというふうに考えております。

まず、調理場としての整備方針、自校方式、センター方式、親子方式ということで、勉強会のほうにもお伝えいたしましたけれども、現時点で基本的なところにつきましてを、まずそれについての比較検討等も行いまして、整備事業費の比較とか維持管理、ランニングコスト等を算定し、次に、30年度、もう早い時期におきまして基本方針というものの策定を急ぎたいというふうに考えております。

検討委員会は、学校栄養士、調理員、PTAの方、それと有識者約10人を想定しておるところでございますけれども、基本方針案の策定に向けて、意見を集約するとともに整備内容につきまして、御理解をいただきたいというふうに最終的には考えているところでございます。

また、平成30年度に入りまして、町部局とともに早急に視察研修を行いたいというふうに考えております。これは検討委員会も交えてというふうにも考えておるところではございますが、本町と同規模の給食センター等を訪問いたしまして、現在の運営状況とか整備、経過等につきまして、最初から最後まで部分の細かいところの調査を行いたいというふうに考えております。若干の時間を要すると思っておりますけれども、平成30年度には基本方針案を策定すること、また、学校、保護者に御理解をいただくこと、さらに建設場所を含めた整備計画等について検討を行い、議会の皆様方にも御理解をいただくべく、その間、委員会等も開催していただきまして、御意見を賜りたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

5番。

5 番（阿部 豊 君）

私が心配しているのは、なかなか形になって、思ったように出てこない、喫緊の課題であるということで、町長は諮問を出された。それに対する答申が出てきた。その時期は、全国紙のほうでも学校給食のアレルギーというポイントについて、大きな紙面で問題だと、課題だというふうに、全国的にも取り上げられています。佐々町も例外ではないだろうと。命にかかわる問題として、町長もスピード感を上げて行っていくという2期目の方針を、なかなか形にできていないというのが現状ではないだろうかというふうに感じております。

今年度、先ほどおっしゃられたものを示されて、整備スケジュールは今年度その検討委員会が出てくるというふうに認識してよろしいのかを、再度、質問させていただきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

先ほど説明いたしましたように、まずは基本方針案を早急に策定し、議会の皆様方、それから学校、保護者の方々に御理解を、まずはいただきたいというふうに、努力をしていきたいと

いうふうに考えております。

時期につきましては、先ほどおっしゃったような問題等々ございますのは十分、認識しておりますので、スピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

検討委員会となっていますから、こうしますよということは現在、申し上げきれないというのは重々承知しております。ただ、執行部としての目標、計画年次をどのように目標として掲げられているか、そこは検討委員会を立ち上げる際には持つておくべき目標ではないかなど。町長は喫緊の課題であるというふうに示されたというふうに認識しておりますから、そのところ執行内部ではどのような目標を持つて、立ち上げられていくのか、その点だけよろしくお願ひします。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

重複するかも知れませんが、基本方針案の策定を十分行いまして、これを早急に策定したいというふうに思ひます。今も、策定準備を進めておるところでございます。施設整備運営方法、整備、建てるほうと、また運営する方法もござひますので、その辺につきまして十分協議を行ひながら、委員の皆様のお見解、御理解をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

わかりました。では、方針の中に整備計画スケジュールが示されるのか、そのところを再確認させていただきます。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

示されていくものというふうには、私は考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番。

9 番（川副 善敬 君）

教育委員会の中学校の、130ページ、工事請負費がないんですけれども、佐々小学校、口石

小学校においては、口石においては駐車場をとり、樹木伐採、それから佐々小学校においては校門前街路灯というのがありますけれども、佐々中についてはこういうふうな生徒の安全とか、そういう工事、改修、こういうものについては予算は上がってないんですけども、こういうところは万全であるのか、まずお尋ねいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

すいません、樹木伐採につきましては、両小学校のほうには上げていたと思います。これは、4年ほど前に伐採した経過もあるということで……。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（川副 善敬 君）

だから、樹木伐採なんか上がっているけども、佐々中学校には1つも、改修工事費が上がってないけどっていう。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

工事費につきましては、本年度30年度予算には上がっておりません。ただ、ちょっと要望が一番強かったのが防犯カメラの設置ということで、防犯の面から、それはもうちょっと早急ということでしたので、こちらのほうで予算に計上させていただいた次第でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（川副 善敬 君）

これは、予算勉強会のときに私が質問したんですが、やはり一番学校が大切なことは、小学校、中学校で皆さんからお預かりした児童生徒をきちんと送り出す、そしてそのためには勉強、体育における環境整備をするということが、一番大事なんです。

それで、私は5年前だったんですか、佐々中学校のグラウンドのトイレについて、トイレと部室です、これについて改修をするべきじゃないかと。佐々町の人がおっしゃってましたんで。なぜかと言えば、ここはジョギングフェスティバルやジュニアサッカー大会、町民運動会、一般の利用団体、それらも含めて173団体がそのトイレを利用しております。

そしてまた、昭和53年の建設で、トイレが古く老朽化して不衛生であるということで、利用されている方からのいろいろなクレームがありました。そしてまた、一番大事なことは、この当時、各地でトイレでの女生徒に対する事件が起きております。そういうことで、具体的なこのときは山形の高校などで、切りつけられたり、今でもわかるように、公園のトイレちゅうのが犯罪一番多いんです。そういう意味において、そしてまた、下校のときに暗くなるから、ちょっとトイレをしても危ないんじゃないかと。

そういうことで、ぜひ、ここはするべきだということで、なかなかその当時は小学校、中学校の耐震工事が入っているということで、待ってくれということだったんですが、その小学校の耐震工事が終わり、中学校の耐震工事にかかろうとするときに、たしか補正で、交付税措置で1,900万、一般会計に持ち出しがいらなくなったんです、補正で交付税措置がふえて。そのときに、これやろうということで、実施設計予算までつけてあるんです。こういうところを、今、防犯カメラと言われましたけれど、外から私、また見に来ましたけれど、男子のトイレしているのもわかるんです。そこ確認されました。それから、女子のところも入っていくのがわかるんです。だから、ここには照明を付けて、ブザーと付けて、危険防止をするという、そこまでやって、それなら財源も、浮いたじゃないか、交付税措置で1,900万、確か1,900。

それで、実施設計に上げとって、そしてその後、実施されてない。そういうのを教育委員会は、そういうリスクのあるようなところは、どうして引き継ぎをし、予算に上げないのか。どういう予算の上げ方をしているのか、お聞きしたい。

議長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

議員、御指摘のとおりでございます。平成24年度に実施設計が終わっておりまして、平成26年度に、まずは駐輪場の改修工事が行われております。議員からの委員会での予算勉強会の折にも御指摘がありましたように、その後、部室、あるいはトイレの改修につきましては行われていないわけでございます。まことに申しわけありませんけれども、事務引き継ぎがうまくいっていなかった部分もあったと思います。

議員の御指摘がありまして、おかげさまで再確認することができましたので、内部でも十分、協議を今、行って、現場にも行ったところでございます。今後、実施に向けて前向きに検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。危険性なところ、あるいは防犯、安全性の問題につきましては、十分確認しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（川副 善敬 君）

これ、後の引き継ぎが行われてなかったというけども、実施予算、設計予算まであげて、おとしたということは、きょうは町長おらんけども、これ副町長、どういう事務の引き継ぎをやっているんでしょうか。これは、事件が起きなかつたら、起こるということを前提で言っているんじゃないんです。

例えば、県が口石小学校のところを歩道工事をしています。歩道の横断事故なんかが何年前多かったから、早急に国が補助金を付けて県がやりよるですね。だから、子供たちの安全ちゅうことに対しては、特に国も県も気を付ける段階で、そして5年間ほつたらかしたという事は、こういう引き継ぎ、まあ総括でもの別の問題もありますけれども、こういう問題については、やはり大事なことですから、事務引き継ぎの体制、それからまた、教育委員会としては前任者の申し送りちゅうのはちゃんと書いてないと。各課も一緒ばってん全部そういう大事なことについて、引き継ぎ後についてはどうしているんですか。それは一番、ここでは副町長が最高責任者だから、そこら辺をもう一度、見直す必要があるんじゃないですか。

それから、教育委員会もどういうふうに予算上げているんですか、現場から上げてきたときに上げるんですか、あなたたちが確認するんですか学校と。そうしたら、当然、前も上がってきとるから、そういうとをやはり、きちっと記録に残しとってせんと、横断、交通事故の問題でもなんでも、事件が起きてからはこれはおそいんです。普通のことなら、まあそれでいいけれども、だから私はここは早急にすべきだったと思うんです。私がちょうどいなかったから、その間に。

だけど実施予算までやって、1,900万か、交付金が後からきて、中学校の耐震もこれで終わるといところで付けた予算なんです。それを引き継ぎも完全じゃなかった。検討しますと、これじゃあいかんけれども。それで、そこら辺はどうなんですか、今後は。引き継ぎとかそういうものの改革もやはり、副町長、せんにやいかんでしょ。（議長「いいですか。」）それとこの問題についてどう考えているのか。（議長「副町長。」）それから、現場については教育長、どうそこは確認している、思ったか言ってください。事務引き継ぎとか改善については、ちょっと副町長のほうから。どうぞ。

議 長（淡田 邦夫 君）
副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

今、御指摘、重々承っております。確かに今、言われますように引き継ぎ含めて、今回の議案もそうですけれども、やはり職員のそれぞれの認識が十分不足をいたしておると反省をしているところでございます。

この件につきましては、確かに必要性、十分、認識もしておりますけれども、今後、十分、ちょっと検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

現場の状況については、議員御指摘のとおり、改善が必要だというのは痛感しております。確かに子供、そして町民の方も使われる場所でございますから、先ほど次長も答弁しましたように前向きに検討させていただきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかに。8番。

8 番（須藤 敏規 君）

114ページの学校給食センターで、私もお尋ねしますけど。今、なぜしなければならないのかというのを聞きたいと思うんですが、当初は公共施設の整備ということで、縮小していくような計画をなさっておったですね。人口減少とか、いろんなことで。そして、なぜこれを今、しなくちゃいかんとか、公共施設の中間のとを企画のほうからいただきました。もう規定事実として、計画では教育委員会は、全て年度計画立てた、給食センター31年度1,500万、32、4億、33年度、設備2億8,000万円、6億幾らかかる規定事実をつくりながら、裏付けの検討委員会してつくっていつていると。そんなら全ての公共施設の計画を出してもらわんば、優先度を私たちに示してもらわんと、議会で。わからないということ。それを一つ言いたい。早急

に出してもらわんといかんです。教育委員会を出してる、ほかのところはまだ検討していないと、各課が。その中で何でこれが優先度が高いかって、わからないです、判断材料がない。それをちょっと聞きたい。

それからもう一つは、口石小学校の用地の駐車場整備、私はこの案件については動議出して否決しましたから、自由に言わせてもらいますけど、1,400万もかけて、あの土地を買って、なぜまた700万かけてする、2,000万近くかかるんです。買わんば理由が私どうも納得いかんです。今後の公共施設の整備に関係するからとか、町長は答弁受けましたけど、収用の関係でなくちゃいけないような状況になっているんですか。国税を承認もらったから、今年度にしなくちゃいけないという条件が付いているんですか。そこら辺、ちょっとお尋ねしておきたい、必要性を。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務理事。

総務理事（迎 雄一朗 君）

今、話されました公共施設等の整備の優先度につきましては、議員御指摘のとおりでございます。今、勉強会でお示ししました事業計画の10年間の計画をお示ししているんですけども、これは各教育委員会も含めて、それぞれの公共施設の現状の計画を出してもらっていますけども、これをその実際の財政計画としまして、その基金の状況であったりとか、起債、償還額の見込みとかこういったものを踏まえたところでの、優先の順番、事業計画というものを早急につくっていく必要があると考えておまして、議会のほうにも早く示すようにしていきたいと考えております。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

平成27年度に答申が出されておりますが、その中におきましても佐々町の3校の、今の学校給食の自校方式におけるデメリット等も書かれておるわけでございます。答申の一応基本としたものにおきまして、平成28年度で先ほど言いましたように、学校施設整備構想という中で中学校の横の親子給食のところを検討しながら、そして本町が選択をした場合においてはこういった施設が必要なのかという規模等につきまして検討してきたわけでございます。先ほど言いました、検討委員会の中で、再度、基本に戻りまして自校方式なのか、センター方式なのか、それから親子給食なのか、その辺を基本方針案としてうちのほうでまとめ上げたいというふうに考えておりますので、センター方式を今進む、まっしぐらという話ではないので、その辺を基本的なところでまとめ上げていきたい。これも早期、スピードを持って、次の方針としてつくりあげたいというふうに考えておるところでございます。

それから、口石小学校の駐車場の件につきましては、昨年度以来、用地の購入をいたしまして、年度内には整備は行われなかったわけですが、本年度に入りまして、新年度で計上させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

駐車台数といたしましては、24台駐車できるということでございますが、アスファルトまではせず、碎石で転圧方式で駐車場を整備したいと思っております。もともと駐車スペースが狭いという課題を抱えとった中で、これまで答弁いたしましたように、駐車場の求めが多かったものですから、今回、駐車場を整備させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

給食センターについては、そしたら今度は調理員さんとか P T A 関係とか、いろんな人を入れて 10 人程度とおっしゃいましたけど、その中で技術的な問題とかいろいろ専門知識があるということですか。そういう考えとけばいいですね。案を出すだけでしょ。さっき私が言いました、この公共施設の予算化のように結果を見ていかないということで、認識しとけばいいとですね。これから見れば、教育委員会というのはこのとおりするということが見え見えなものですから、予算計上しないとわからんとですけれども、あくまでも方針案までつくるということですね。それを確認しておきたい。

それから、口石小学校の件ですけど、いろんな資料を逆算しますと、造成工事が 520 万、伐採工事が 256 万で 776 万になるような、いろんな資料を足して、見ていったらなるんです。そしたら、この伐採というのを近辺にある樹木も伐採をするという考えですか。一般的に日常の伐採は各学校 15 万程度しか組んでないものですから。この 256 万ってどういう伐採をなさるのかなと思って。間違っとならば訂正してください。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

口石小学校の校庭の樹木の伐採を行うものでございまして、体育館の横とあと校庭の北側ということで、2 年計画の 1 年目ということで考えておるところでございしますが、砂を撒いて、田んぼに入ったりするおそれもありますので、これにつきましては全て伐採してしまう方向ではなくて、きれいに剪定をしながら、迷惑がかからない程度の伐採を行っていくというものでございまして、ちょっと金額は、今、すいません、即答できませんけれども、こういったものを、今回、佐々小学校のほうも校庭の樹木の伐採を行うというふうにしております。

それから、先ほどの給食センターの件でございしますが、教育委員会がいくらセンター化したということであっても、町長部局の協議が必要になってまいりますので、今年度そういったところの比較検討も行いながら、町部局との一緒になって、協議をしていきたいというふうにご考えておるところでございします。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

そしたら、樹木と伐採等工事は、ようわからんですけど、脇に二、三本あったんですけど、駐車場に支障のない程度を伐採していくということですか。私は全部伐採して、整地していくのかなとちょっと疑ったものですから、そうやないんですね。それにしても金額がちょっと多いです、256 万って。何に使うのかなって、ちょっと疑問が。財政課長、わかっておけば、お答えできれば、予算査定で。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。

休憩します。

（13時45分 休憩）

（13時46分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにございませんでしょうか。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

2点です。1つは、122ページの、122ページだけではないんですが、就学援助費についてなんですけれども、この間、就学援助費の利用拡大については一般質問でも取り上げたところでなんですけれども、1つは一般質問で回答されておりました入学準備金の30年度からの実施と。要するに前倒し支給です、4月になってからの支給ではなくて、入学前に支給をとということについては、確認ですけれども、今回の予算の中に盛り込まれているのか。あわせて、中学校の場合は小学校から中学校ということになるわけなんですけれども、就学前児童の状況ということであると、いわゆる小学校の入学前の子供たちへの就学援助については、これの前倒し支給というのは実現されるのか。そのことをひとつ確認をしておきたいということです。

それから、もう一つは117ページですけれども、羽ばたけ若者人材育成奨学金事業補助金90万というのがありますけれども、これも確認ですけれども、これはいわゆる給付型の奨学金で30万円を3人という予算であったかというふうに思うんですけれども、これについては町内の企業からの寄付金が一つのきっかけになって、3年間という次元的な取り組みなのだという御説明でありましたが、その後について、どうしていくのかということについてということと、給付型奨学金については大変喜ばれている制度でありますから、ぜひ、さらに拡充をというふうにしていきたいと思うんですけれども。

改めて確認ですけれども、30年度の予算に計上されているということは、いわゆることしの春に進学をされる方々、そういった方々についても遡って活用できるということで、理解しているのか、そのことをちょっと確認しておきたいと思います。

以上2点です。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

まず1点目の入学準備金、これ名称は仮称になろうかと思えますけれども、30年度実施される予算が入っているのかというふうなことをございます。平成31年度に入学される方を対象にした、小学校1年生入学予定者と中学校入学予定者につきましては概算で把握をいたしまして、今回の予算に反映させていただいておりますので、平成31年3月の支給を今のところ考えておりますので、ただ、要綱の改正等も必要になってまいりますので、それにつきましては今年度、30年度中に整備を進めたいというふうに考えております。

それから2点目の、佐々町奨学資金貸付の羽ばたけの分でございますけれども、これにつきましては、新規という形で載りますが、既に平成29年度のことしの3月におきまして、既に審

議会を開きまして、3名の方を決定いたしましたところでございます。

平成30年4月入学予定者ということでございます。いろいろな要件等もありますので、合格通知書の写しをいただくとか、そういったものの準備を今、進めておりますので、平成30年度におきましても、3名分を計上させていただいておるところでございます。

これにつきましては、時限的に平成31年度までということで、佐々町まち・ひと・しごと総合戦略の1つとして、掲げているものでございます。以前から御指摘ありましたようなPDC Aサイクルということで、結果どうであったか、効果等を検証作業を行いまして、継続していくいかんにつきましては、32年度以降どうするかにつきましては、再度、検討するというふうな段取りになっておるかというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

御質問の中に、就学前の子供に対してどうするかということでございましたが、12月ちょっと、確かな時期ではありませんが、12月くらいに就学前の健康診断というのを実施いたします。そこで、特に小学校1年に入学する子供たちには周知を図って、そして申し込みを受け付けるという形で、小1の時点から支給できるように考えていこうというふうに思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ないようでございます。これで、114ページ教育費から151ページ予備費までの質疑を終わります。

最後に、歳入歳出全般の総括を行います。

9番。

9 番（川副 善敬 君）

まず、財政運用についてお尋ねします。たしか前年度で補正で、繰上償還をなされたですね、補正で。それで、その理由が、国の諮問会議で基金を多く持っているとな減額されると、県から言うてきたと、民間の方と。その後、国のほうでは基金は、自治体が災害とか、いざというときのためには必要であるから、これは基金についての、残高についての交付税措置は考えないということやったですね。

それで、まずこういう財政運用については、そういうふうに国、県から、県とか民間の方が来て指導を、財政課長言われましたけれども、そういうふうな緊急の財政運用ではなくして、今度も公共施設整備の10カ年計画をつくっているけれども、前も全部つくった。しかしながら、やはりそのときそのときに応じて、必要な財政運用というのになってくる、国の政策によって。

佐々町も昔、人口が1万人いってないときは、過疎債を使って、皿山からあそこから、それからまちづくり事業をつくってやったですね。今、国はふるさと創生事業で、人口をふやすためにやりよるですね。そうすると、10カ年計画もつくっておるけれども、基金運用については、今、一発で公共整備資金を上げとるね。結構たまっとるけれども、本来10カ年で、そういうふう

うに国からどういう指導がきておるか、僕もまだわからんけれども、40年間つくれということであって、10カ年つくっておる。

しかしながら、私たちが前から言いよったけれども、災害において、この役場は佐々川に近いんで、総合庁舎の基金をつかって早急に委員会で、専門委員会つくってすべきだちゅうことは、前から言いよったんですね。だから、そういうふうに必要な基金については、きちんと目的を持って、おおざっぱに公共施設整備基金とするんじゃなくして、そういう運用をやはりするべきじゃないかと、私思うんです。

それから、ちょっと忘れたけれども、町債の場合に2%以内の借入利息って書いてあったね、さっき。銀行関係が縁故債たいね。そして、国の資金運用部から借りるのは交付税措置がある分が、原則的にしよっとかね。この使い分けについては、交付税措置がある分は国でしょうけど、今、この政府の資金運用部と、国からその縁故債、前は農協からでも買っとったもんね、一時運転資金。しかし今度は銀行って書いてあるけれども、そういう、一時運転で借りとったとかな、農協。そこら辺の運用の仕方ば教えてください。

それから、一番問題点は、この前から言った会社、総合福祉センターの前に町有地ば売却ですね。このときにははっきり言うて随意契約ということやったですけども、このときはまだ不動産鑑定士の資料が出とらんやったんですね。勉強会で請求して後からもらったですもんね。だから、この件についてちょっと質疑させていただきたい。

この不動産鑑定、このまず、入札、随時契約をできる場合の定義については、90、167の2項において、やはり競争入札に適しないものをだったですね、しかし、そしてまたここにどうですか、時価に比べて著しく有利な価格で契約する見込みがあるときですね。というこら辺の、それと競争入札にすると契約の目的が達せられない。私は今度、これを聞いたときに、まず佐々町の人口増加のために、この土地を売却して社員寮をつくと。これだったら、ほかの競争入札にしても、ほかの企業も入札に参加するということで、これ目的がちょっと違うんじゃないか。その一企業のためにしてるんじゃないか。

それから2点目は、有利な価格で契約する見込みがあるとき。これは不動産鑑定士にしたところで、最終的には幾らだったか、1億1,600万。そうすると、今ちょっと教えてくださいね、そしたらこれはですよ、後ろぬきは弁当で塗ってあるけどね、はっきり言って。書類で見たら、調査した時点が、住宅地の中でも、価格があまりしない神田、皆瀬免、沖田免、そこを調査してあるね。

そして、この中で出てきたのは、この不動産鑑定士の言うのには、時価相場でいうと、類似点はなぜ調査しないのかと私は言いたいね、まず価格の安いところばかりしている。それから、この不動産鑑定士が一方的、片一方で言っていることは、業者の売り希望価格は平米7万から7万5,000円と書いてあるんです。ページ、何ページかな。書いてあるよね。そうすると、これを坪数に掛けると23万1,000円から24万7,000円、1億6,000万から1億7,160万となるとね、27万5,000円のときが。そうすると大体、一番最高額の24万7,000円、この不動産鑑定士が言うとする。何ページか。6ページかね。ここで、同一需要圏は佐世保市周辺の郡部住宅地域群では、最高の環境とも良好な土地であるとして平米7万から7万5,000円となっておる。そうすると、例えば、当たり前がこの価格で売った場合と、現実に町が随意契約した場合に5,560万の差が出てくるね。そうすると、随意契約においては有利な価格で販売すると認められるときと書いてあるんですね。矛盾するって私、思うんですけど。そうすると、これは町に対して高く売れたものを、この不動産鑑定によって、当たり前であればそれしこで取られるけれども、これによると5,500万ほどの損害があると。理由はいろいろ書いてあるよ。個別に売った場合はこうだとか。入札しとらんけん、それは私は通用せんと思うとやけど。

それで、これはまず、はっきり言って、この随意契約は、町に対してこの価格差は損害を与えるものではないかと思う質問ね。それはどうなのか。

それからもう一点は、ここに黒塗りで、不動産鑑定業者は黒塗りね、そうすると不動産鑑定者は決めるときは入札したんでしょ。入札するということは当然、公表しなければいけないんじゃないかね、そうするとここに名前、書くべきじゃないと、はっきり言って、黒塗りせんで。この不動産業者に対しては、購入の企業とも役場とも関係ないですよと、公平に選ばれた鑑定業者ということで述べてあるね。そうすると、ここに名前を入れて、幾ら、何人が入札に参加し、誰が落としたちゅうことを正々堂々とここに公表すべきじゃないですか。

それから、後ろの黒塗り、これは、ノリ弁じゃなくて振りかけノリやけど、この部分についても、住宅を調整した分についても入れとくべきと。要するに入札するちゅうことは公表してもいいちゅうことでしょ、この業者も。そういうことで、私は、今はいろいろ言うたけれども、議長がまとめてくれたら、それに対して答弁をお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

すいません。質問の聞き漏らし等あれば、大変申しわけございません。御指摘等いただければというふうに思います。

まず、1点目ですけれども、財政運営というふうなことでの御質問でした。以前から複合庁舎というか、そういった基金の指摘もしてきたというふうなことの流れから、縁故債と政府資金という話で、農協でも以前地方債の発行の受け入れをしていただいた経緯もございます。現時点でございますけれども、縁故債の活用できる資金も当然ございます。そこには当然、地元でいえば、十八銀行、親和銀行さんありますし、農協さんもございます。もちろん、地元でなければ、他の金融機関もございます。そういったところからの借り入れというのは、基本的には可能かというふうに考えております。

それから、2点目ですけれども、今回の町なか町有地といいますか、町有地の売却に関することでの御質問で、いわゆる随意契約ということについて、結果として随意契約をすることによって、有利な価格が見込まれず、結果として先ほどの御指摘からいけば、町に損害を与えるようなことになってしまうのではないかというふうな御質問だったかというふうに思います。まず、先ほど6ページということで、議員さん方にお配りをさせていただきました不動産鑑定評価書のところの文面を用いてのお話だったかと思えます。市場の特性ということで、不動産鑑定士のほうで資料が書かれております。こちらに書いてあるのが、当地域は利便性、住環境ともに良好な佐々町随一の住宅地域であると。周辺の土地区画整理事業済みの地域、これが非常に高い地域ということになりますけれども、ここが平米当たり6万前後の取引が散見される。また、当地域において、業者の売り希望価格ではあるが、近年、平米当たり7万から7万5,000円程度の提示があった。その下に書いてあるんですけども、供給が限定され、取引が極めて少なく、まれに取引される価格自体もばらつきが大きく、取引の中心となる価格帯の把握が非常に困難であったというふうに鑑定士の方の文面がございました。先ほど、議員さんから御指摘のあった資料の後ろのほうで、少しといいますか、随分といいますか、黒く塗り潰したところがございます。これは、不動産鑑定士のほうから場所を特定することになり、個人の取引を不動産鑑定士のほうから開示したというふうな形になるものですから、こういった形で黒塗りをさせていただいていますという話をお聞きしているところでございます。この、お手元にあります11ページ、12ページ、いわゆる黒塗りしたところになります別表①というところですけども、この11ページ、12ページになる別表①の部分が不動産鑑定評価書の8ページのところの中段ほどにある資格の表に、資産価格として、5万4,700円、平米当たり5万4,700円から平米当たり5万5,600円というふうに書いてあります。これが今回の不動産鑑定士が評価を

した資産価格ということになります。いわゆる別表 1 というところが、町の中心部ではございますけども、ここの細かくといいますか、この 3カ所の黒塗りをさせていただいている分は本田原免と羽須和免と市場免ということで、3カ所の調査をされ、その結果、標準価格としてこの 8 ページにある 5 万 5,200 円というのを算出をさせていただいているというところでございます。

この算出の結果、数値がそれぞれこの資料にありますように、計算なされ、今回の 1 億 1,600 万ということになっているんですけども、この 5 万 5,200 円というところを 10 ページのところでも申しわけございません、ちょっと見ていただきますと、今回の対象となる土地を 8 区画の分譲宅地として仮に分譲したとした場合に、1 番から 8 番、8 区画ですから、番号を振り分けたときに土地の有利性等を勘案しながら、それぞれの平米単価 5 万 5,200 円だったり、5 万 6,900 円だったり、5 万 1,300 円だったり、それぞれ割り出す形の中で、今回の計算が進められているというところでございまして、先ほど御質問のあった一番、6 ページのところでも不動産鑑定士のほうが書いている、近年の事例、いわゆる近年、平米 7 万円から 7 万 5,000 円程度の提示があったというところでの算定にはなっていないところでございます。担当としましても、今回の不動産鑑定士に評価を依頼し、算定をされたものでございますので、そういったところでの金額で妥当性があるというふうに判断をしているところでございます。

それから、最後に、業者を黒塗りですべきではないということですけども、大変申しわけございません。ここは、あまりそういったところを考えずに普通に黒塗りにしてしまいました。ここは、入札結果で業者がどこだということはわかりますので、後ほど御報告をさせていただければというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（川副 善敬 君）

財政運用の点ですけども、私が言いたかったのは、去年補正したように、諮問会議の状況で、来て、そして基金が持つとったら交付税が減らされるからちゅうて急遽繰上償還をした。そういう財政の運用はよくないんじゃないかといっているんです。そしたら、結局またそれは関係ないと言うてきた。きちっとやはり、基本は、やっぱり基準財政需要額、収入額から需要額引いた分でしょうからね、だから、そういう財政運用について、きちっと明確に繰上償還に使う資金と、それからまた誰が来られて言われたかもしれんけども、そういうふう言われたからぱっと繰上償還するというような財政運用はよくないんじゃないかって言っとるんですよ。私が言っとるのは、目先で運用するのと、財政は、それこそ公共施設整備計画を何十年ってつくって、この前 10 年出した。そんならきちっとやはり、財政運用も昔は合併するときは合併特例債つきたときはどがんなるか合併しない場合、2 町、3 町って、もう積み上げるしこ積み上げて勉強したことがありましたね。だからそれもあんまりにしても、ただ、言われたから繰上償還したって、余りこれは財政の責任者としてはよくないんじゃないかと言っていることを言っているんです。だから、今後の財政運用に対しては、どういうことを念頭に置きながらやられるかということをお聞きします。

それから、私が言っているのは、結局、問題は、随意契約するからこういう問題が起きよるわけね、高いか、安い。そっちの執行のほうはやはり不動産鑑定士にしても、あいにしても、町に企業として貢献なされとるから、そういう面を考えても、不当に、不当かどうかわかりませんね。また後から問題になるかなんかわかりません。それを、結局安くしよう、しようという力が働いとる。付度かなんか知らんけれども、働きよる。それが結局相場を、企画財政課長が言ったように、高い値段で売ると近所が高騰するから価格が、だから抑えますということだ

ったけど、それは、今度の土地売買についての目的が違うんじゃない。今度の土地売買の目的のうちゅうのは、要するに、人口増加対策と働きよる若者をふやすためにするんですよと、雇用をね。そういうことで目的を言われた、その目的のためならば、高騰を防ぐためとか、それは関係ないんじゃないか。その目的を持っている会社はその会社 1 社ではなくして、佐々町には何社もおられるうちゅうことなんです。だから、随意契約する場合は、特定に自治体が有利になる場合っていうけれども、価格が相場より安く処分するということになれば、有利にはならないというのが私の考えだと。だから、かえって購入される会社もかえって入札とか何とかのほうがかかったんじゃないんですかね。そういう意味において、この随意契約の目的には、私は合致しないんじゃないかというような趣旨で言っているんです。

そしてまた、後ろの振りかけノリは、実際にはあの近所でもう既に 20 万で買われて住宅建てているか、ほんな近くにおられるんですよ。10メートルぐらいか。そういうところは外してそっちをしとる。それで、不動産屋、あちこち聞いても、あそこだったら一等地だよということで言われるから、僕はまず随意契約の目的に合致していないんじゃないかということが第 1 点。

それから、不動産鑑定士に言ってこの価格で払い下げたら、随意契約の目的である、何も得することない安くなる、町の財産収入が。そしてまた、建てもんを建てとるときに、減歩率とか何とか言っているけれど、アパートなんか建てるときは、アパートなんかあそこ 2 棟建てやろ。だったら今はやりの大手メーカーがいろいろ建てさせてしよる。そうしたら駅前からこの辺は聞いたけれども、もう相当な値段で購入する予定なんですよ。だからそこから言うたらそれは売るのはかんまんけれども、どの企業だって目的は一緒として、人間はふえればふやすわけですから、だからそこら辺で随意契約の目的には、合致しないんじゃないかうちゅうことを私は言っている。それと、不当に随意契約によってこの不動産鑑定士の評価によって、安く払い下げた場合には、町に対しての不利益を与えないかうちゅうのを確認しとかんと、前もいろいろ問題が起きたから、後でいろいろ監査請求とか何か起きてきたときに、議員は何しよったとかって言われるから、私はきちんとものを言いよる。

以上、それだけ、答弁。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

まず、1 点目、すいません。財政運用の件ですけれども、確かに、経済財政諮問会議の中で、基金を多く保有しているという地方全体を捉えた指摘があり、基金を減らせというよりも、基金が持っているならば地方交付税を減らすというような流れがあり、一旦は平成 30 年度の予算編成においては、そこは一旦なくなりましたが、今情報としては 31 年度へ向けてまた同じような話があるというふうな話はあっております。ただ、議員御指摘のとおり、そういった話があったにせよ、目先での運用は、財政運営というのは好ましくないのではないかっていう御指摘ですけれども、それは、もう御指摘のとおりだろうというふうには思います。今回の繰上償還も含めてですけども、今後の財政運営をどうしていくかというふうに考えたときに、先ほどから公共施設等総合管理計画での一部抜粋という形での財政の 10 カ年事業計画ということで、中間報告をさせていただいております。あそこにありますように、あの大きな金額が載っております。一般財源の負担も大きくなります。当然、大きな事業をしていくわけですから、起債の発行というのも当然大きくなるかというふうには思いますけども、そういったことも含めて、限られた財源の中での運営というのは、今後は非常に厳しくなっていくのかなというふうには思いますけども、減債基金がもともと約 9 億近くありまして、今回 2 億 3, 000 万ほどの繰上償還をしておりますので、7 億弱になっております。こういった減債基金を活用しながら、いわ

ゆる事業は進めて、財政等勘案しながら進めていきますけれども、一方では、減債基金を活用しながらの繰上償還というのは出てくるのかなというふうに思います。ただ、以前にも川副議員さんがおっしゃった政府資金の場合はどうしても、繰上償還するにしても、満期償還と同じような形で利息の支払いというのが手数料としてとられますので、そういったところを考慮しながら、進めていくべきだというふうに考えているところでございます。

それから、随意契約についてでございますけれども、これは、まず執行の考え方というところでございますが、まず、競争性を確保すべきだろうというふうなことが前提にあるというふうに思います。その部分の整理として、執行側のほうといいますか、今回考えておりますのは、いわゆる価格の有利性と言われる部分が先ほどの御指摘からすると、それが欠けるのではないか。いわゆる随意契約によって価格の有利性が、本来ならば働かないといけないけども、それが欠けるのではないかということでございます。今回、不動産鑑定士による評価を入れることで、まず不動産の価値については、適正な価格というのをまずは提示ができるというふうに考えたところでございます。先ほどからのお話のように、その価格を超える場合は、周辺地価を高騰させるおそれもありますというふうなことは委員会の中でも御説明をさせていただいたところでございます。

それから、もう 1 点、契約の公正性というところで、いわゆる不特定多数の参加を求め、競争原理に基づいて決定をすることというのが一般的な随意契約によらない場合の進め方になるかと思っておりますけれども、今回は、随意契約という形をとらせていただいておりますのは、今年の 9 月に総務厚生委員会の中で説明をさせていただいた折には、相手方は 30 名以上の新規雇用と転入者というふうなことでの 30 戸分の社員寮をつくるという話でした。その後少し変更になって、42 戸という話にはなっておりますけれども、いずれにしても、新規雇用と転入者増加というふうなことが平成 27 年に策定をさせていただいた地方創生の総合戦略にある人口減少対策の一つとして、町の利益につながるというふうに判断をしたところでございます。それから、今回の随意契約の事例は、判例等にも載っておりますし、判例等を見たときに、私どもが解釈をさせていただいたのは、不特定多数の者の参加を求め、競争原理に基づいて相手方を決定することが必ずしも適当ではなく、当該契約自体では多少とも価格の有利性を犠牲にする結果になるとしても、当該契約の目的、内容に照らして、相手方を選定し、その者との間で契約を締結するという方法をとることが当該契約の性質に照らして云々というふうに書いてあります。それが、利益の増進につながると合理的に判断される場合は、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項、第 2 号に掲げる場合に該当する、いわゆる随意契約に該当すると解すべきであるという判例があったものですから、そういった形で、今回の取り組みを随意契約で対応が可能ということで判断をし、事務を進めさせていただいたところでございます。また、不動産鑑定評価の中でも、議員御指摘の 20 万円以上の事例があるということは、鑑定士のほうも承知されておりました。そういった事例があるとはいえ、今回評価をしていく中で出された金額が 1 億 1,600 万という平米当たり 5 万円強という数字になっているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番。

9 番（川副 善敬 君）

97 条の 2 項か、167 条か、それは、その会社でなければ、その当初の目的を達することができないものについて随意契約だから、だからほかの企業においても雇用の増、あそこを社宅にすればほかの企業も雇用の増加は見込めるわけです。その会社だけが目的を遂行できるというときに、初めてこれが随意契約ができる。それは、例えば工業団地であるとか、そういうとこ

ろは始めからその会社やなからんば目的で進出してくるんだから、だけど、今のところは多様に目的があつて、町の人口増加策、これはほかの企業でもやれるから、そこである程度の町が町民の財産であるこの土地、議論すれば長ごうなるけれども、行政施設が云々ちゅうことでいたんですけど、譲つても、それをするためには、私はそういう考えです。

そしてもう一つは、質問を忘れたけども、あそこを売るために、道路をつくる、つくった、測量をした、そういうものは、前の委員会では、それを考慮しながら販売価格に乗せるようなことが書いてあったけれども、今度はその価格は、いろいろかかった経費、乗せる、乗せんは別やけれども、いろいろ考え方あるんだけれども、随意契約でするちゅう場合において、事の理由、起きた原因、販売する場合に起きた原因を考えると、結局その会社が買うということによって道路の整備やら筆変更をしたり、測量をしたり、そういう費用が要つとるわけね。だからそういう面についても、当然かかったものとして上乘せを私はするべきであると、仮に 100 歩譲って随意契約にするにしてもね、私はそういうふうに思うだから、この問題については最終質問。

もう 1 点は、ほかの件だけど、例えば特に産業経済課においては、いろんな今まで事業してきた、特産品開発とか、しかしながら、そのときだけはやはり旗立てたり何だりして、するけれども、すぐやんでしまう、そういう事業が、これはもう商工会出身の私が言うんだから、何でみんな続けんとって言うけれども、何年かできたけど、それとまた、一番問題は、これはもう治水治山で農業が衰退すると自然が壊れるから、耕作放棄地に対して国がいろいろしよる。これも優先的な政策を持ってこんばいかなですけれども、しかしながら、やはり費用が多い、その費用対効果ね、この費用対効果をやはり先ほど言ったように 3 大祭りでも、結局はじめは観光バスで来て、観光コースにするということやったけども、それも消えてしもうた。それから、観光情報センターも利用客がない、学童体験施設もない、利用客が初めのごと 500 万か、5,000 万か産炭地振興でやったけれども、思ったよりふえない、こういうものを、やはり企画財政課長も副町長もおられるけど、担当課を踏まえて、もう 1 回見直して、費用対効果の検証をして、今度決算になるけど、それで、来年度の予算、ことしの予算もそうだったけどすべきじゃないかと思う。ちゅうのは、何年かに一遍はやはり行財政改革特別委員会をつくってね、こういうふうな見直しを執行と、やはり議員とか一体となつて、やはりせねばいかなと。特に、まだ僕は 1 年ぐらいにしかならんけれど、昔から比べたら、資料の提供数が少ない、はっきり言うて。こっちが請求せんと出さん。それを出してぼんぼん執行のほうからここはこうですよというのは積極的にやってもらふように指導してもらふようにしたいと思う。だから、費用対効果の検証について、どのように今までしてきたのか。そして予算を組んできたのか、それを答弁お願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

委員会の中でも御質問をいただき、御説明をさせていただいたところでございます。私の説明の仕方が不十分だったかもしれませんけども、前回の委員会の中で、今回の土地について、造成費用なり、測量等に係る費用については加味されていますというような表現で御説明をさせていただいたかと思うんですけども、今回のといいますか、不動産鑑定の評価書を見ていただきますと、10 ページのところに造成工事等に係る費用が上の表に、造成工事費合計 740 万ほど、販売費、管理費等が 336 万というふうに載っております。これは、いわゆる今回は道路に係るものについては、鑑定評価の外に出すということでございますので、土地についても仮に町が造成工事をするのであれば、その分を差引くことになる。もし、造成工事を売らずに

今の状態で売却をするのであれば、逆にその分を差し引いて計算をするということで、今回の場合は、先ほど申します造成工事費の740万で測量等に係るそういったもろもろの費用300万、測量等に係るというか、いわゆる造成工事にかかる一般管理費というふうなことになるんですけども、面積から算定をした金額が差し引かれております。あとは面積が2,000平米を超えるというふうなことから、規模が大きいために原価率とか、そういったところが計算がなされているというふうなところでございます。

御指摘は、価格に上乘せすべきじゃないのかという御指摘ですけども、鑑定評価の中では、いわゆる上乘せという形ではないですけども、同じような意味での算出がなされているということで、もともとの土地の価値は造成後の価値ということ踏まえて計算がなされているというところではないかというふうに考えております。

その次の御質問で、さまざまな公共施設幾つか例示を挙げていただき、費用対効果の検討というふうなことでございましたけれども、それは、行革といいますか、そういった行財政改革ということも含めて、今後の課題であろうというふうに思っております。それは、先ほど来の質問の中でも、公共施設等総合管理計画を策定する際に、公共施設の延べ床面積をいかに減らしていくかということが全国的な課題に数年前なって、全国的に公共施設等総合管理計画を策定されたという経緯がございます。そういった意味では、費用対効果が余り期待できていないというか期待どおりにいっていない、そういった公共施設については当然見直しなり、検討を行っていく必要があるかと思っておりますので、これはもう議員さん御指摘のとおり、今後の検討課題であるというふうに考えているところでございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番。

2 番（浜野 亘 君）

午前中の歳出のところで、管理職手当について言いましたけれども、管理職から苦言を呈されましたので、おわびを申し上げたいと思います。資料をいただけなかったもので、一部の方がやっていないというようなことで私は言っていたんですけども、全体の管理職に向かって聞こえたというつもりではございませんでした。本当に申しわけなかったと思っております。皆さん一生懸命されていると思いますけども、一部の方について、そういうふうな方がいらっしゃるのではないかと。まずは、大変申しわけございませんでした。なぜ資料を出さなかったのかというのを、理由をお願いしたいと思います。勉強会のときに、私は、管理職の時間外について資料いただきたいということと、近隣の町の状況を教えてくださいということでお願いしておりましたから、なぜ出さなかったかをまずお聞きしたいと思います。

それから、歳入の28ページ、15款、今9番議員さんと同じところでございます。不動産鑑定評価委託料は、入札をされたというふうなことで、先ほど回答がありました。私が入札の報告をずっと調べましたけどもありませんでしたので、金額を教えてください。それから、競争入札をされたのかどうか。

30年度の当初予算の勉強会の折に質問させていただき、坪単価16万5,000円を16万8,000円の価格ということで、譲渡先に伝えられたと。まだ予算が通ってないのに伝えたということの回答でございました。そこで確認ですけども、協議をされる前後で相手側、企業さんから**価格**を安くしてほしいというような要望があったのかどうかをまずお伺いしたいと思います。

2点です。よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

先ほどの管理職の件ですけれども、勉強会の中には、時間外については出すことができませんということで申し上げたと思っております。

それから、近隣の町ってということでございましたけれども、先ほど 2 番議員さんが言われましたけれども、仕事をしないというふうなことをちょっとお聞きしたものですから、私のほうが感情的のほうになっただけで、その部分をちょっと聞きそびれていたのではないかとというふうに思っております。資料ということであれば、後日であればその資料については、出すことは可能かと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

土地の売買の件でございますけれども、入札といいますか、見積もり合わせというふうな形で実施をさせていただいております。いま、手元に金額の資料がございませんので、ちょっとお答えできませんけれども、一般的に言う入札ではございません。

それから、協議される前後に価格を安くしてほしいというふうな、そういったお話があったのかということですが、全くございません。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

それでは、時間外については、出せないということですので、私は、金額じゃなくて、何時から何時まで残ったかっていうぐらいだったらいいのかなと思っておりますけれども、出せないということです。後、近隣の町の状況は後でいただけるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2 点目の企業様から言われていないということですので、私も思い切って言いたいと思います。企業の方には大変申しわけございませんが、職員の方は、公平公正の立場で職務に専念されていると思います。私も議員としての務めを果たさせていただきます。平成 29 年 9 月 4 日の平成 29 年 9 月 4 日の総務厚生委員会や平成 30 年 2 月 20 日の町議会全員協議会で説明がありましたが、執行の報告を聞くような会議であり、議員には事前に資料も提示されないし、当日も口頭説明が多く、議員として何も反論する材料を持っておりませんでしたので、今回執行をただしたいと思っております。

まず、商業用と住宅用を混在して、45%の下落というような説明をされました。確かに、商業用は 35 万から 40 万したのが下がっているという状況。でも、商業用は売るところがほとんどないので、販売されていない状況だと思うんです。譲渡が成立していないと思うんですけれども、だから住宅用は逆に佐々インターができたことで、金額は下がっていないんですよ。先ほど 9 番議員さんが言われたとおり、私も坪 20 万ぐらいというようなお話を聞きました。

それから第 2 点目、販売する上で、不動産鑑定をされておりますけれども、佐々町総合福祉センターを町が買ったとき、不動産鑑定はしません。要するに町が買うとき、これは、相手方様に不動産鑑定をして、ここが 15 万ですから、15 万で売ってくださってと言っても、相手方が売るっていう気持ちがなければ成立しないわけですよ。だから鑑定しても意味がない、双方の合

意のもとで売買は成立する。ですよ。町が買う場合は、相手方様に、このくらいの相場だからというお話をするのが当然、今度は、町が売る場合は、鑑定をしないと、どの程度の価格かというのがわからないから鑑定をする、そういうことだというふうに思います。勘違いをされているようです。

それでは、平成6年9月26日、第3回佐々町定例会会議録に、議事録がございますので、その部分の抜粋をさせていただきたいと思っておりますけれども、価格について、やはり私も疑問を持っておりまして、朗読をさせていただきたいと思っております。

造成費が1万600平米当たり購入する予定だったんです。それが9,600ぐらいになっておりますけれども、造成費が8,700万円、坪に直すと2万6,900円位になるんですけども、2万6,000ぐらいということ。審議の議案といたしまして、委員会で用買については、いろいろと努力をなされておりますが、常識の範囲内で交渉を希望しておきたいという関係上、今回出されたのが民間価格に換算すれば、平均17万円から19万円ぐらいの民間価格だということで、場所的なことやら今後の事業を進めていくための事業認定の関係上、やむを得ない価格であろうということ。了解をいただき、承認をしたわけでございます。

というような実例があります。これは平成6年ですから、佐々インターができてないときです。つまりは、造成費を加えらるともって高くなってしまおうということ。

それから、第4に、測量費や造成費が含まれているというような委員会でありましたけれども、やはり先ほど9番議員さんが言われたように、これは、別にやはりもらうべきものだと思います。この金額については、

平成29年度での支出が不動産鑑定料、随意契約だと思うんですけど、幾らかわかりません。それから、測量業務及び分筆量が218万2,680円、平成30年度の新年度予算で、水道管撤去工事、長さが30メートル、それから配水管新設工事、長さが224メートル、歩道整備工事、長さが60メートル、それから、国鉄寮跡地整備工事、工事金額書いていないので、これ、もろもろかかるわけですよ。それから、もう1点、先ほどの説明で、10ページ、不動産鑑定評価書の10ページ、造成工事が入っている。これは、分譲宅地にする上で、道路がなくなって、宅地の区画にするための造成費ですよ。一体的に使うためには、全然要らんわけですよ。にもかかわらず、この道路でなくなった部分を差引くような話はないと思うんですよ。だから通常考えてでも、不動産鑑定士さんはわかっていらっしゃるわけですよ。平米6万円以上だと。にもかかわらず、宅地造成をした価格での数字を企画財政課長は言われているので、その答弁はおかしいのではないかと。

議 長（淡田 邦夫 君）

浜野議員、時間がありますので、質問をまとめてお願いします。

2番。

2 番（浜野 亘 君）

はい。以上のように、説明が全然違うような話、私たちがそれに導くような話をされているので、私も資料を見て言っておりますので、今の質問に対して、答えられるんだったら、答えてください。坪20万以上はするというのが一般的な考え方かなと思います。よろしく申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

先ほど言われた、平成6年と言われましたけれども、これは、何の、今ちょっとわかりませんでしたので。

2番。

2 番（浜野 亘 君）

平成 6 年 9 月 26 日第 3 回佐々町議会定例会会議録第 1 日目の資料でございます。これは特別委員会の総合福祉センター特別委員会の中間報告ということで、された資料でございます。失礼しました。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

今、2 番議員さんがおっしゃった商業用、住宅用という話がありました。私どものほうから資料を出させていただいた佐々町地価公示 5 の 1 というところの推移をお示しをさせていただいたと思います。確かにここは商業というふうになってあります。この場所は役場の隣になりますけれども、平成 7 年の価格、公示されていますので、申し上げますけれども、11 万 6,000 円、それが平成 29 年 5 万 8,000 円ということで、こういうふうに変落している。その商業地としては、ということで、浜野議員さんがおっしゃいましたけれども、不動産鑑定士の鑑定評価の中で、商業地であればこのように下がっていったんですけども、おっしゃるとおりでございます。高速道路もできている、そういった価値の評価をした上で、今回の評価ということになっておりますので、たまたま浜野議員さんが計算されると高くなるのかもしれませんが、不動産鑑定士が計算した部分の根拠という部分では、浜野議員さんがおっしゃるとおりだというふうに思っております。結果として、坪単価でいうところの 16 万 8,000 円ですけれども、こういった金額になっているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

先ほど質問した部分で、まだ回答がないのがあります。入札じゃなくて、見積もり合わせっというようなことの業者さんの名前と金額、教えていただければと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

大変申しわけございません。今手元にありませんので、後ほど御回答させていただければというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

はい、2 番。3 問目ですので、よろしく申し上げます。

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

でも、最初に質問したことの回答がなかったもので、だめなんですか。

議 長（淡田 邦夫 君）
いいです。はい、どうぞ。
2 番。

2 番（浜野 亘 君）
金額だけは言っていたかないと、随契の範囲なのかどうかというところがわかりませんので、お願いをしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

企画財政課長。
大変申しわけございません。今、手元にないというのは、そういうことでございまして、今手元に私は持っておりませんので、申しわけございません。改めて御報告をさせていただければと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
休憩します。

（14時47分 休憩）

（14時56分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

先ほどの御質問ですけれども、見積もり合わせで 8 社で行っております。金額は 15 万円です。これに消費税が入りますので 16 万 2,000 円ということになります。その後、契約変更、一部業務の追加等がありまして変更しておりますので、変更後の金額が 29 万 1,600 円というふうになっております。

それから、先ほど 9 番議員さんの御質疑の中で、私が入札という表現を使ってしまいました。申しわけございません、見積もり合わせということになります。よろしく申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番。

2 番（浜野 亘 君）
議長にお願いをしたいと思います。資料の請求について、近隣町の管理職手当の状況をお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
後ほどいいでしょうか。

2 番。

2 番（浜野 亘 君）
それから、3 問目。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番。

2 番（浜野 亘 君）
私は、後々問題になったらいけないし、その企業さんも不本意だと思われるんです。だから下げてくださいちゅう話がなければ、やはり相場で売るべきだと思うんです。相場で売って、42名のあたらしい転入者がふえるとかそういうことでいけば、理由が成り立つようなことを思うわけです。今も反対しているわけじゃなくて、いろいろあとあと問題にならないように、意見を申しているわけですので、議員としての務めをさせていただいているということです。よろしくお願いをしたいと思います。
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
答弁。
2 番。

2 番（浜野 亘 君）
いません。

議 長（淡田 邦夫 君）
わかりました。ほかに。
3 番。

3 番（永田 勝美 君）
それでは、冒頭で聞けばよかったんですけども、43ページの質問が出ておりました43ページですね、2 款の 1 項の財政管理費の中の報酬で、佐々町町内会集会所の設置に関する条例に係る審査会委員報酬 3 万 3,000 円ですけども、計上されておりますが、この条例に係る審査会というのは、どういう検討をされるのかということについて御説明をいただきたいというふうに思います。

もう 1 点は、公共施設の管理計画についてですけども、この間管理計画の中間報告として資料をいただきましたけれども、これはいつ完成するのか、要するに完成版はいつ出るのかいうことです。

その中で、中間報告の中には学校の部分については入っていないという説明もありましたが、一部示されているものもありまして、小学校の水洗化とか、若干入っている部分がありますが、エアコンなどの設置については入っていないと。

それと中身についてですけども、中間報告にはプラン A、B、C みたいに複数案が示されています。これを最終的に詰めて決定するのはどういう流れになるのかということについて御説明をいただきたいと思います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

ただいま 3 番議員さんのほうから、佐々町町内会集会所の設置に関する条例についてということで、これにつきましては、集会所の設置及び使用等について公正を期するための、町長の諮問機関として審査会が設置されております。審査会の委員につきましては、町職員、また識見を有する者のうちから町長が委嘱するというので、委員の定数は 8 人となっております。今予算を上げております 3 万 3,000 円につきましては、識見を有する者 3 名の会議を 2 回予定をしているということで、計上をさせていただいております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

今、御質問があった、公共施設総合管理計画に係る 10 年間の事業計画ということで中間報告をさせていただいております。3 つほどのパターンを示させていただいておりますけれども、あくまでも事業計画で、財政を加味せずに、あれは並べた部分ということで見ていただければと思いますが、結果として、町税収入なり交付税収入なり、いわゆる一般財源がどの程度確保できるのかということも含めて、財政収支見通しをつくった上でスタートできればというふうに考えているところです。

もちろん、毎年度それを見直しをしていくということでない、あの計画にはまった状態が、決定した形で動いていくとなると、見込めなかった財政的な問題というのも出てくる可能性というのもありますので、その都度毎年度しっかりと見直しをしながら事業を進めていくという形になろうかというふうに思います。

そういった意味では、一応今年度中の策定を作業を進めておりますので、今年度中には A、B、C の 3 つのタイプという部分の、どれか 1 つに絞った形で、結果としてこちらのほうでは策定をするつもりでおります。

ただ、それぞれの中の事業自体の精査も、引き続き新年度に入っても出てこようかと思っておりますので、一旦これまで作業を進めてきた中での財政収支見通しと、10 年間の事業計画としては、本年度中の作業を考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

集会所の件ですけれども、これは条例を新たにつくるということではないということなのかですね。要するに条例の運営について審査をするということで、定期的に審査をされているということで理解をすればよいのかということを確認したい。

それから、先ほど 10 年計画ですけれども、先ほどちょっと言いましたエアコンとかは計画に入っていないということで、当初の計画と違いますか、この間私一般質問の中でずっとお尋ねした中では、大体 1 基当たりの値段が 200 万以上の想定で 1 億余りという予算に係るという説明がされてきたんですけれども、実際にいわゆる民間でといたしますか、一定の広さ、教室に

匹敵する広さの施設、天井の高さも踏まえて、能力を見ると、そういったものを一般の価格表などで見ると、安いものでいうと100万程度、150万あれば十分に附帯設備も含めて設置できるのではないかという見通しでありました。そういったことも踏まえて、ぜひ計画、どの程度詳しく計画が盛り込まれるのかということあるんですけども、早急の計画も求めておきたいということをつけ加えておきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

この佐々町内会集会所設置に関する条例ということにつきましては、もう既に条例が制定されております。ただ、御質問の運営ということですけども、これは案件が発生したときに、例えば町内会の集会所の建設とかっていうことの場合が発生したときなどに、その委員会が開かれるというふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

一般質問でも町長がお答えしましたような、これまでいたしておりますので、今後町長も検討するというおっしゃってましたので、それ以上のことを私からはちょっと述べることは難しいのかなと思います。

先ほど言われました事業費につきましては、以前説明したときは、約1億円ということでの御説明はいたしておりました。ただ今後、実施するかどうかということにつきましては、町長の一般質問の答弁では、まだはっきり、いつとかということは、まだ回答はなされておられませんし、今後協議していくということになっておりますので、それ以上のことは、私のほうから答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
いいですか。
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

総括ということで、一般会計全般の勉強会において、非正規の方々のポイントについてと定員管理計画というポイントについて、総括で質疑させていただきます。29年7月に新たにつくられた、佐々町定員管理計画では、今後5カ年で職員数を8名増員するというところで伺っております。今年度の新年度において、佐々町の高い非正規率の中、若干の改善が図られて、業務の改善ということで、その部分を一部改善が見受けられます。残念ながら、まだ嘱託というようなポイントで、地公法の3条3項3号に基づき、任用かなと思われる節があります。なぜ申し上げているかといいますと、地方公務員でありながら、地公法が適用されないと、職務専念義務が非適です。兼業禁止事項も非適となっております。

では、民間労働諸法が全般的に適用されるかといえば、パート労働法、労働契約法、育児介護休業法が適用されない、いわゆる法のはざまの存在にあられるという立場になられます。官製ワーキングプアと言われる部分を、よく耳にされるとと思いますが、そういった状況を佐々町

は多く発生させているのではないかというふうに感じていますが、この計画、佐々町定員管理計画は、平成32年4月からの特別職非常勤から一般職非常勤への切りかえが必要と、任用形態や勤務時間、各種手当の影響があることから、上記とあわせて検討を行い、適正な非常勤職員の配置に努めますということで、今年度の平成30年度の新年度の予算について、そのプランからドゥ、若干の改善が図られたと。再度のチェックをし、最後のジャンプのところは平成32年の4月の法改正だと思っておりますが、今後、この新年度を踏まえ、どのようにステップしていくのかという方向性が見えているのであれば、その部分をお答えしていただきたいと思ひまして、総括のところでお伺いをしたいと。法改正を待つのではなく、何を言いたいかという、早目の改善、佐々町は高い非正規率でありますから、同一労働、同一賃金というのが、最後に32年の4月に改善されるポイントじゃないかなと思ひますので、そこのところのスケジュール等々、お考えがあれば御回答をいただきたいと。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

今言われました、会計年度任用職員制度の件じゃないかと思っておりますが、今まで総務委員さんのほうに、9月30日現在の各課の状況、それから11月末現在の平成32年の4月1日に、法が施行された場合の各課の対応ということで、状況等を、今途中経過ということで、総務委員会のほうにお知らせしている状況でございますが、今現在の国の方針も詳しく出ておりませんので、もうしばらく国の動向を見ながら検討をさせていただいて、担当委員会議会のほうに報告をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
5番。

5 番（阿部 豊 君）

私も担当委員会の委員長ですので、内容は重々存じています。私が申し上げたいのは、今年度、新年度の予算の中で、嘱託職員、いわゆる地公法の3条3項3号で任用するような方向で予算が組まれていると、これは早期に任用根拠を変えることは可能ではないかと、法改正前にはですね、地公法の適用の部分と、それともう1つ、費用弁償という形の中で、通勤手当を対象とするとか、そういった方が労働環境の改善は、一步前進できる部分があるのではないかとこの概念で申し上げていると。早目に、労働制の高いものは3条3項3号に適していないというのは、重々御理解されているものと、私自身認識しておりますので、そこのところは早期に改善する方向があるのかというポイントで、確認をさせていただいておる次第ですので、そこのところを御回答いただければと。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

もうしばらく時間をいただきたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかはないようですので、これから歳入歳出、全般総括の質疑を終わります。ありますか、

ごめんなさい、すみません。

8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

全体的に今年度の予算を見ますと、各種委託料と解体工事が主な予算と思っておりますけれども、ほとんどが太いところで福祉計画が上がっているようでございますけれども、来年度以降にこれが反映してくる予算になろうかと思っておりますが、御存じのように、標準財政規模が35億円程度ということで、前回の質問で町長から答弁を受けておるんですが、その中で、各特別会計に繰り出してするのが6億7,000万ほど。町税が15億で、それから交付税が13億で、そのうち半分の6億7,000万程度が各繰出金で出ていく。

そういう中で、公共施設をやっていくというのは非常に難しい課題があると思っておりますけれども、そこら辺の見通しですね、最初に戻るわけですが、公共施設の整備計画を早期に出していただいて、本来的にはいろいろ議論はあっておりますけれども、補助金に見直しをして、一遍撤廃してみたら振り出しに戻るとか、思い切ったあれをしないと、なかなか新しい発想は出てこないと思うんですが、そこら辺の補助金の見直しについて、どうでしょうか、検討するお考えはあられるのかどうか、副町長にお尋ねしたいと思いますけれども。臨時職員のことでも出ておりましたけれども、全部撤廃して1年間辛抱してやるとか、やってみたらどがんですか。副町長、考えをちょっとお聞かせください。

議 長（淡田 邦夫 君）

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

なかなか私はちょっと、答え切れる立場でもございませぬけれども、確かに今御指摘いただいたように、この総合管理計画、膨大な費用がかかります。それにつきましては、やはり今言われましたように、いろいろな経費の節減が必要かと思っております。補助金等見直し、どこまでできるかわかりませんが、十分検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

通常でしたら500万といえば、年間収入のどのクラスの方かわかりませんが、500万をぽつと使うその勇氣は大切ですが、やはり集めることも必要と思っております。普通、自分の家庭と思えば500万というのは1年間の収入じゃなかろうかと思っておりますので、一度佐々町町民の皆さんが、生活形態が幾らの人がどういう生活をなさっておるか、やはり把握して、お金を使うほうばかりじゃなくて、収入とか、それを実情を把握して執行していただきたいと希望しておきますけれども。

議 長（淡田 邦夫 君）

答弁はいいですか。ほかにございませぬでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ないようでございます。これで、歳入歳出全般の総括質疑を終わります。
これから討論を行います。討論もないようです。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

賛成討論を行います。一般会計当初予算に賛成いたします。

我党が、一般会計当初予算に賛成するのは久しぶりと思いますが、町政に対しては、基本的には是非の立場で対応していくべきと考え、今回は、以下の改善点を評価して、賛成といたします。

1 点目は、子ども医療費無償化の拡大、高校生までの医療費無償化を予算化したことは、県下で松浦市に続く 2 番目と認識しており評価できます。さらに、現物給付を実施することは、長年の町民の要望であり、積極的に評価したいと思います。

第 2 点目は、介護保険料の引き下げ、国保税の資産割廃止に伴う減額、これについても、要望してまいったところではありますが、結果的に国保税については都道府県下に伴い 4 税方式から 3 税方式になったという影響もありますが、おおむね町民の国保世帯の 48% が適用になるという点で、重要な減額だというふうに評価したいと思います。

3 点目は、学校トイレの改修については、今年 30 年度予算で佐々小学校の一部改善、来年度、国の予算もとって洋式便器に改修する計画が示されたことは歓迎したいと思います。

一方で、問題点も感じています。まず第 1 点は、玄海原発再稼働が目前に迫っているけれども、そうした中で、この間町長は、原発の危険性を認識しているとしながら、再稼働については、国や県の方針だからと容認の姿勢を崩していません。本当に町民の安全を考えるならば、現時点での再稼働には反対すべきというのが、町民の世論ではないでしょうか。ぜひ、そうした町民の世論に立った行政を求めたいと思います。

2 点目は、国保税は、今回資産割廃止に伴って、結果的には引き下げられましたが、一般質問でも指摘したように、協会健保などの保険と比較すると。

議 長（淡田 邦夫 君）

国保税は違いますので、一般会計です。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

わかりました。失礼しました。国保税についてはそうしたい。

もう 1 点は、子供たちや保護者の強い要望がある小中学校のエアコン設置が、今回も見送られました。必要性については、否定されていませんが、子供たちにとって待ったなしの要望であり、全国で最もおくれた長崎県の設置率などにこだわらず実施しようとするれば、現在の試算よりも町内業者の協力などによって、大幅に引き下げることも可能と考えます。喫緊の課題であり、早急に実現すべきと考えます。

佐々町には、多額の基金があります。一方で多額の投資を必要とする施設、老朽化している学校施設や行政の施設があり、計画的な改修計画が急がれます。町長の答弁では、3 月中にまとめるとされておりました。現在までに示されておりますけれども、積極的に中間報告にとどまっておりますので、早目に計画をして、議会や町民の声をしかり聞き、実施に向かうという民主的なプロセスが求められるというふうに考えます。引き続き改善を求めていきたいと思っております。

以上、平成 30 年度佐々町一般会計当初予算に対する賛成の討論をいたします。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。ないようでございます。これで——
9番。

9 番（川副 善敬 君）

おいがするけん、おかしかさね一人でねとは言わんけどさ、今までないもん。よう考えとらんやった。一般会計の賛成討論いたします。

今、3番議員もそれぞれ自分の考えで賛成討論されましたけれども、私としてこの予算について感じましたことは、福祉関係につきましては、非常に国の政策を受けながら、今言いましたように、医療費の問題とか、そういう面におきまして、手厚い政策をまんべんなく先取りしてやられるということですね、予算で。

それから、あといろいろ建設課、産業経済、いろいろ問題ありますけれども、確実に仕事をしていくという予算でございます。それから企画財政におきましては、意見の相違はありましたけれども、とにかく佐々町の人口増加を図りたいという熱意は、共感するものであります。その手法についてはいろいろ問題ありましたけど、私と。

そういう意味において、完全なる予算とはいいませんけれども、非常に職員の皆さんの知恵とやる気が出ている予算であろうと思っております。そういう意味において、賛成をいたし、賛成討論いたします。

以上、終わり。

議 長（淡田 邦夫 君）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第25号 平成30年度佐々町一般会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第3 議案第26号 平成30年度佐々町国民健康保険特別会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第3、議案第26号 平成30年度佐々町国民健康保険特別会計予算を議題とします。
執行の説明を求めます。保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

それでは、議案第26号、1ページを開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算、歳入1款国民健康保険税、金額2億5,103万1,000円、1項国民健康保険税、同額です。2款使用料及び手数料、金額26万円、1項手数料、同額です。3款県支出金、金額10億5,359万8,000円、1項県補助金、同額です。4款財産収入、金額1万3,000円、1項財産運用収入、同額です。5款繰入金、金額9,807万9,000円、1項他会計繰入金、同額です。6款繰越金、金額3,000円、1項繰越金、同額です。7款諸収入、金額27万1,000円、1項延滞金加算金及び過料、金額2,000円、2項預金利子、金額1,000円、3項雑入、金額26万8,000円、歳入合計金額14億325万5,000円。

続いて2ページをお願いいたします。

歳出1款総務費、金額777万5,000円、1項総務管理費、金額635万6,000円、2項徴税費、金額127万7,000円、3項運営協議会費、金額14万2,000円、2款保険給付費、金額10億2,662万円、1項療養諸費、金額8億8,315万3,000円、2項高額療養費、金額1億3,456万円、3項移送費、金額2,000円、4項出産育児諸費、金額840万5,000円、5項葬祭諸費、金額50万円、3款国民健康保険事業費納付金、金額3億4,390万7,000円、1項医療給付費分、金額2億5,569万9,000円、2項後期高齢者支援金等分、金額6,141万8,000円、3項介護納付金分、金額2,679万円、4款保健事業費、金額1,949万9,000円、1項保健事業費、同額です。5款基金積立金、金額1万4,000円、1項基金積立金、同額です。6款公債費、金額13万6,000円、1項公債費、同額です。7款諸支出金、金額87万3,000円、1項償還金及び還付加算金、同額です。8款予備費、金額443万1,000円、1項予備費、同額です。歳出合計、金額14億325万5,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第26号 平成30年度佐々町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

35分まで暫時休憩とします。

（15時28分 休憩）

（15時37分 再開）

— 日程第4 議案第27号 平成30年度佐々町介護保険特別会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第27号 平成30年度佐々町介護保険特別会計予算を議題とします。

執行の説明を求めます。

住民福祉課長。

住民福祉課長（大平 弘明 君）

それでは、議案第27号のほう、1ページのほうをお願いいたします。

第 1 表歳入歳出予算、保険事業勘定、歳入 1 款保険料、金額 2 億 4,877 万 2,000 円、1 項介護保険料、同額です。2 款使用料及び手数料、金額 71 万 9,000 円、1 項手数料、同額です。3 款国庫支出金、金額 2 億 5,353 万 1,000 円、1 項国庫負担金、金額 1 億 8,401 万円、2 項国庫補助金、金額 6,952 万 1,000 円、4 款支払い基金交付金、金額 2 億 9,004 万 9,000 円、1 項支払い基金交付金、同額です。5 款県支出金、金額 1 億 6,390 万 8,000 円、1 項県負担金、金額 1 億 5,732 万 7,000 円、2 項県補助金、金額 658 万 1,000 円、6 款繰入金、金額 1 億 5,902 万 5,000 円、1 項一般会計繰入金、金額 1 億 5,902 万 4,000 円、2 項基金繰入金、金額 1,000 円、7 款繰越金、金額 2,000 円、1 項繰越金、同額です。8 款諸収入、金額 5 万 8,000 円、1 項延滞金加算金及び過料、金額 2,000 円、2 項預金利子、金額 1,000 円、3 項雑入、金額 5 万 5,000 円、9 款財産収入、金額 1 万 1,000 円、1 項財産収入、同額です。歳入合計金額 11 億 1,607 万 5,000 円。

続きまして、2 ページのほうお願いいたします。

1 款総務費、金額 1,855 万 4,000 円、1 項総務管理費、金額 371 万 5,000 円、2 項徴収費、金額 118 万 2,000 円、3 項介護認定審査会費、金額 1,365 万 7,000 円、2 款保険給付費、金額 10 億 5,026 万 7,000 円、1 項介護サービス等諸費、金額 9 億 4,708 万 6,000 円、2 項介護予防サービス等諸費、金額 2,130 万円、3 項その他諸費、金額 77 万 1,000 円、4 項高額介護サービス等費、金額 2,381 万 1,000 円、5 項高額医療合算介護サービス等費、金額 392 万 9,000 円、6 項特定入所者介護サービス等費、金額 5,337 万円、3 款財政安定化基金拠出金、金額 1,000 円、1 項財政安定化基金拠出金、同額です。4 款基金積立金、金額 1 万 2,000 円、1 項基金積立金、同額です。5 款地域支援事業費、金額 4,327 万 2,000 円、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、金額 1,645 万 5,000 円、2 項一般介護予防事業費、金額 818 万円、3 項包括的支援事業任意事業費、金額 1,861 万 7,000 円、4 項その他諸費、金額 2 万円、6 款公債費、金額 9 万 1,000 円、1 項公債費、同額です。7 款諸支出金、金額 15 万 1,000 円、1 項償還金及び還付加算金、同額です。

次のページをお願いいたします。3 ページです。

8 款予備費、金額 372 万 7,000 円、1 項予備費、同額です。歳出合計、金額 11 億 1,607 万 5,000 円。

続きまして、4 ページをお願いいたします。

第 1 表歳入歳出予算サービス事業勘定、歳入 1 款サービス収入、金額 162 万円、1 項予防給付費収入、同額です。2 款繰越金、金額 1,000 円、1 項繰越金、同額です。3 款繰入金、金額 80 万 1,000 円、1 項一般会計繰入金、同額です。歳入合計金額 242 万 2,000 円、歳出 1 款事業費、金額 239 万 8,000 円、1 項包括的支援事業費、同額です。2 款予備費、金額 2 万 4,000 円、1 項予備費、同額です。歳出合計 242 万 2,000 円。

5 ページ、6 ページの事項別明細書保険事業勘定、それから 26 ページの事項別明細書サービス事業勘定につきましては、割愛させていただきます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

介護予防ケアマネジメント事業費ですかね、28 ページの嘱託員報酬があるんですけど、多分認定調査業務の方の分かなというふうに認識していますが、一般会計でも申し上げました嘱託という任用であれば、地公法の 3、3、3 ということで、特別職の非常勤職員と、地公法が適用されない。兼職オーケー、職務専念業務がない、守秘義務がないと。また民間労働諸法が、3 法が適用されない、この狭間の存在の方々。

ポイント 3 つに分けて質問させていただきます。新年度から多分 1 名減というふうに勉強会のほうでも聞いた、私の記憶が間違っておれば御指摘していただきたいと思いますが、人数が減られたというふうに私自身認識して聞いていたんですけど、認定調査への影響はないのか。何日以内に出すという分が、大変マンパワーが減れば、その分大変になられるということで、その点を伺いたい。

それと 2 点目、任用される——任用と行政用語ですけど——実態としては雇用じゃないかなと思いますが、される方の立場として申し上げさせていただければ、先ほど来申し上げました、地公法の 3、3、3 であれば、地公法が適用されず、また民間労働諸法が全面的に適用されないという状況で、経験を買われて継続任用ではないかなと推察するんですが、収入のアップもなしの補償手当なしでの継続任用ということはいかがなものかなと、そういったポイントで 2 点目を聞かせていただきたい。

3 点目、認定調査を受けられる住民の方々のほうからの立場としてのポイントとしましては、いわゆる土日休日対応が本町は多分ないだろうと思います。認定を受けられる際には御家族の方が休んで立ち合いをしなければいけないと、そういった課題が本町にはあるのではないかなというふうに認識しております。そういった点の改善策はどのように考えられているのか。

以上、3 点お伺いしたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（大平 弘明 君）

今、阿部議員のほうから 3 点について御質問がっております。

まず、1 点目の調査員への影響はないのかということについてでございますが、やはり 1 名減ということになってきますと、そこに業務が寄ってくるころはあろうかと思えます。平成 30 年度につきましては、まず 2 名体制で走ってみて、それで回っていくかいかないかを検証しながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

それから、任用についてでございます。確かに議員おっしゃるとおり、これは長年来の課題ではないかというふうに考えております。少しずつ改善をしていくように、現在内部でも協議はしております。平成 30 年、31 年に向けて、幾らかなりとも改善ができればというふうに考えておりますので、また機会がありましたら所管委員会のほうにも御相談、報告等をさせていただきながら、進めさせていただきたいというふうに考えております。

最後に、認定調査についての対応ということで、住民からの御意見で、確かに土曜、日曜の調査、こういったことについてのニーズがあれば、それについて検討していかないといけないというふうには考えております。これにつきましても、今後、どの程度のニーズがあるのか、そういったことも踏まえながら、検討させていただきたいというふうに考えております。

まずは、調査員が 2 名で、現在やっぴこうと平成 30 年度しておりますので、そういったところを、御理解をいただきながら御協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

一番気にするのは、住民サービスの低下につながる部分は避けていただきたい。一般会計のときも同じですけど、やらなければならないことは、正規職員がしていくべきじゃないかなというふうに思います。定数管理計画の中でも、増員していく計画が示されております。直営で

堅持していくという部分については、ぜひとも正規職員化して、継続的な公共サービスの提供を堅持していただきたいというふうに要望したいと思います。

やっぱりスポット的な部分はわかるんですが、やはりワーキングプアをつくらないという概念は喫緊の課題であると思いますので、労働制の高いものは、早急に改善をして、一部改善は見受けられます、新年度。わかっておりますが、さらなる、そこで雇用される方の労働環境を守る部分も含めて、お願いしたいと。

また、認定調査の部分について、受けたときに介護を受けられないという部分も、ちょっとどこまでが事実なのかというところは、うわさで耳にしたことを本会議で申し上げるのは、まことに忍びないですが、やはりサービスは受けたときに適正なサービスが受けられるように、公共サービスの低下を招かないように、マンパワーが必要なところは適正な人員配置をしていただき、また懸案ですよね、休日対応、住民の方が要望されている、そこは執行部のほうも、重々理解されていると思います。そこんところの改善を要望して質疑を終わりたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

答弁はいいですか。ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ないようでございますので、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第27号 平成30年度佐々町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。
本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

（15時52分 散会）